

いわしん

ディスクロージャー誌2007



いいひと、いいまち、いいくらし。
いわき信用組合

もくじ

- ごあいさつ 2
- 事業方針及び概況 3
- いわしんの概要 5
- 地域貢献活動 7
- 業務のご案内 10
- 手数料一覧 12
- 経営管理体制 13
- 自己資本充実の状況 15
- 財務情報 19
- 連結情報 26
- 連結自己資本充実の状況 .. 27
- 店舗のご案内 30

いわしんプロフィール

(平成19年3月31日現在)

| | |
|-------------|------------------------|
| 名 称 | いわき信用組合 |
| 本 店 所 在 地 | 福島県いわき市小名浜 花畑町2番地の5 |
| 創 立 | 昭和23年7月31日 |
| 預 金 | 1,311億8,776万円 |
| 貸 出 金 | 955億4,038万円 |
| 自己資本 | 60億8,282万円 |
| 組 合 員 | 37,497名 |
| 出 資 金 | 34億7,266万円 |
| 店 舗 数 | 19店 |
| 常 勤 役 職 員 数 | 226名 |



いいひと、いいまち、いい暮らし
いわしんのシンボルマークは“いわき”の頭文字“i”をモチーフに“いいひと、いいまち、いい暮らし”の意を表し、三つ重ねることで『お客様』『職員』『いわしん』が三位一体となって歩む姿を表現しており、右上がりのデザインは、躍進・向上を表現して地域、そしてお客様と共存共栄していく姿をイメージしております。

ごあいさつ



日頃より皆様にはご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。
設立以来、半世紀以上にわたり、地域金融機関としての使命を全うし、地域の皆様と共に歩んで参りました。これもひとえに、皆様のご支援の賜物と心より感謝申し上げます。
さて、わが国の経済は、順調な企業収益を背景とした設備投資が増加し、雇用面でも改善の広がりが見られ、戦後最長の「いざなぎ景気」を超える景気回復が続いております。しかしながら、その回復度合いは企業規模・地域間で格差があり、とりわけ地域経済の基盤を支える我々信用組合の主たる取引先である中小零細事業者等の業況は依然として厳しい状況にあります。

このような中、当地区においては、公共工事の受注額、自動車新規登録数で前年を下回った一方で、大型小売店など卸小売販売額、住宅着工戸数で前年を上回るなど、業種間での格差の広がりが見られ、全体では緩やかな回復基調ではありますが、全般的には、引き続き厳しい状況にあります。

金融機関を取り巻く環境におきましては、日銀のゼロ金利解除をきっかけにした金利環境の変化に伴う収益への影響・バーゼルⅡへの対応・郵政民営化への対応など課題は山積しておりますが、私共は、これら課題を克服し、地域密着型金融を更に推し進め、「経営基盤の強化」は勿論のこと、不良債権の早期処理と収益力の強化による一層の財務の健全化を進めてまいります。「人材力」「組織力」を活かしたきめ細やかな相談業務はもとより、「ふれ愛訪問活動」「ボランティア活動」を通じた地域貢献への取組みを推し進め、安心安全な良質金融サービスの提供を通して地域社会の活性化貢献のために役職員一同邁進する所存でございます。

このような **いわしん** を皆様により深くご理解いただくために本冊子を作成致しました。引き続き我々 **いわしん** をご利用いただく上で、ご参考にしていただければ幸いに存じます。

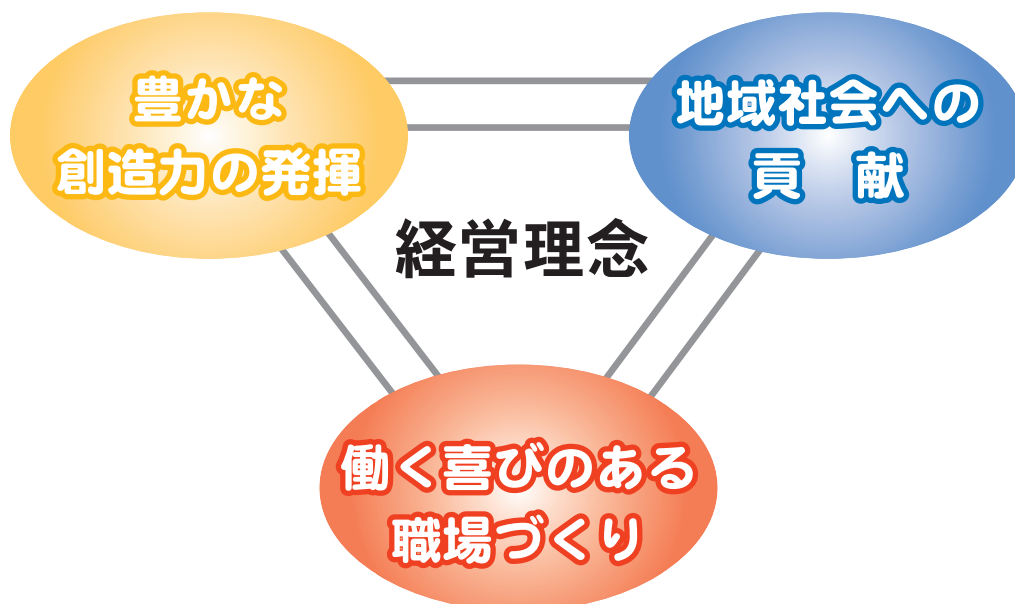
今後とも皆様には、何卒ご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成19年7月

理事長 **江尻 次郎**

事業方針及び概況

経営理念



いわしんは相互扶助を基本理念に設立され、『地域社会への貢献』を使命として、これまで蓄積してきた信頼と実績を基盤に、効率経営に徹しながら経営の安定化に尽力しています。多様化するニーズを的確に捉え、心から満足していただけるサービスを提供していく為にも職員一人ひとりの『豊かな創造力の発揮』が不可欠であり、より良い商品の開発・提供に努めなければなりません。

その為の自己啓発を促す教育制度を整備しています。こうした方針や施策も、職員一人ひとりの業務に対する意欲がなければ、実効性あるものにはなりません。地元雇用を基本として、きめ細やかな福利厚生制度の確立による高い定着率を維持し、『働く喜びのある職場づくり』のため職員個々が、自ら考え行動する風土・伝統となるよう力を注いでいます。

平成18年度の業績

◆預金

年金受給者の増強及び定期性預金の増強を主体として推進しました結果、個人預金を中心に順調な増加をみることができ、期末残高1,311億87百万円（前期末比0.28%増）、期中平均残高1,314億46百万円（前期末比1.11%増）となりました。

◆貸出金

融資増強の主力として個人向け融資（消費者ローン・住宅ローン）の推進を展開しましたが、事業性資金を主に大幅な償却・引当を実施した結果、期末残高955億40百万円（前期末比5.46%減）、期中平均残高1,010億49百万円（前期末比1.48%増）となりました。

◆損益

収益力強化及び資産の健全化を経営の柱として、営業推進しましたが、資産査定において債務者区分の是正により、多額の償却・引当を計上する結果となり、当期純損失は30億6百万円となりました。

経営方針

コンプライアンス重視の下、役職員一人ひとりが人格・教養を更に高め、良質な金融サービスを通して、地域の発展とお客様の豊かな暮らしづくりのため、自ら考えて行動する活力ある組織をつくる。

金融商品に係る勧誘方針

当組合は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正な確保を図ることといたします。

1. 当組合は、お客様の資産運用目的、知識、経験および財産の状況に照らして、適正な情報の提供と商品の説明を行います。
2. 商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当組合は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該商品の重要事項について説明いたします。
3. 当組合は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当組合は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。

主要な経営指標の推移

(単位：千円)

| 区分 | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 |
|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 経常収益 | 3,327,359 | 3,578,931 | 3,621,398 | 3,977,046 | 3,940,332 |
| 経常利益(損失) | 529,184 | 416,868 | 260,143 | 922,950 | △2,321,945 |
| 当期純利益(損失) | 579,585 | 274,958 | 121,664 | 421,184 | △3,006,790 |
| 預金積金残高 | 123,528,838 | 127,204,484 | 129,555,021 | 130,820,155 | 131,187,763 |
| 貸出金残高 | 101,323,492 | 98,326,749 | 99,873,976 | 101,064,738 | 95,540,389 |
| 有価証券残高 | 10,882,375 | 9,846,037 | 10,321,002 | 8,776,352 | 7,370,156 |
| 総資産額 | 133,072,908 | 136,615,105 | 138,839,931 | 140,226,978 | 138,567,910 |
| 純資産額 | 7,003,491 | 7,170,509 | 7,291,767 | 7,709,435 | 5,660,454 |
| 自己資本比率(単体) | 7.91% | 8.37% | 8.35% | 8.78% | 6.75% |
| 出資総額 | 2,366,462 | 2,358,211 | 2,329,193 | 2,450,576 | 3,472,661 |
| 出資総口数 | 4,732,924口 | 4,716,422口 | 4,658,386口 | 4,901,152口 | 6,945,322口 |
| 出資に対する配当金 | 45,871 | 47,205 | 47,102 | 47,390 | 53,397 |
| 職員数 | 253人 | 237人 | 226人 | 223人 | 218人 |

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資金比率(単体)」の平成18年度計数は、金融庁告示第22号によるものです。

いわしんの概要

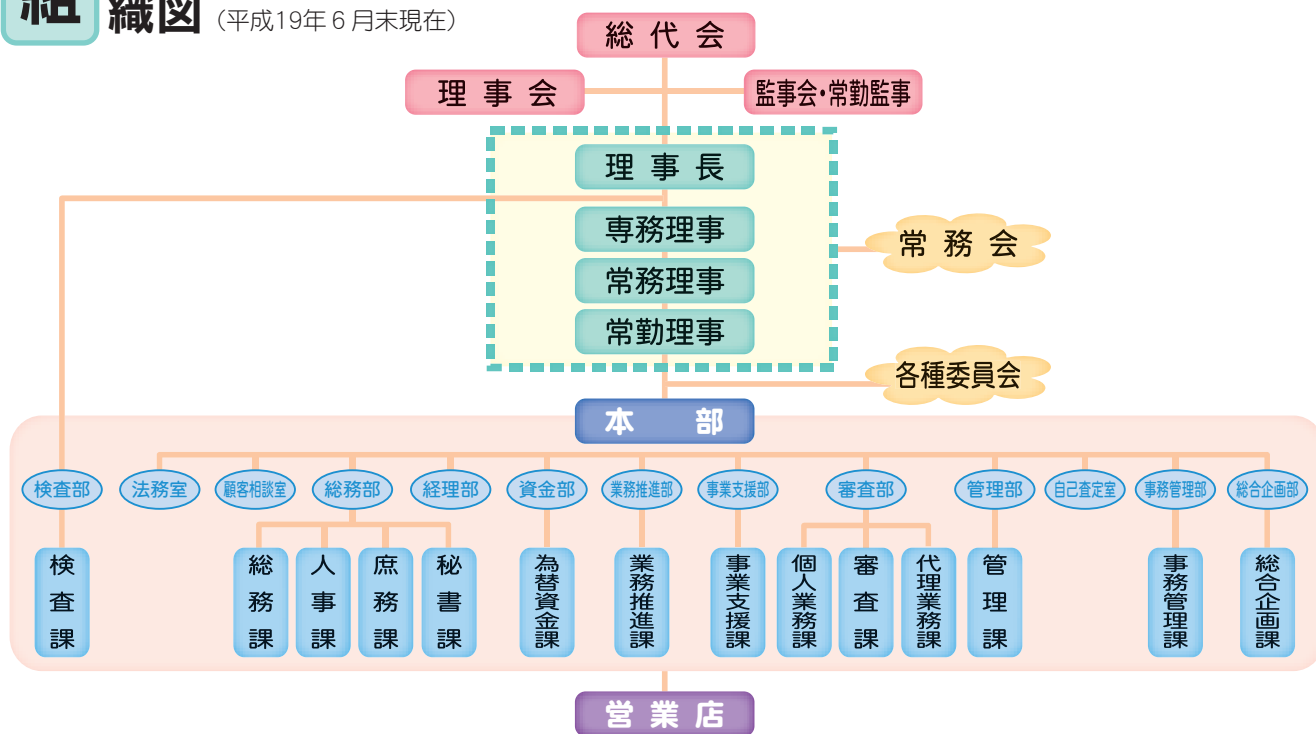
役員

(平成19年6月末現在)

理事長 江尻次郎 常勤理事 加澤万司 理事 酒井孝一 監事 佐藤 眞
 専務理事 鈴木丈夫 常勤理事 根本年夫 理事 比佐臣一 監事 折原俊克
 常務理事 鶴岡利明 常勤理事 猪狩正弘 理事 小野圭一
 常務理事 片寄英二 常勤理事 下山田省吾 常勤監事 大竹三位

組織図

(平成19年6月末現在)



いわしんの歩み

| | | | |
|----------|-----------------------|----------|--------------------|
| 昭和23年 7月 | 「江名町信用組合」設立 | 平成 5年 4月 | 日銀歳入復代理店業務開始 |
| 27年10月 | 江名字北町へ本店移転（現江名支店） | 6年 1月 | 信組全国共同センターへシステム移行 |
| 32年 6月 | 「磐城信用組合」へ名称変更 | 3月 | 国債窓販業務認可 預金800億達成 |
| 34年 7月 | 「中小企業長官賞」受賞 | 10月 | 外国為替取次業務開始 |
| 39年 8月 | 現本店新築、移転 | 12月 | 懸賞金付定期「ドリームチャンス」発売 |
| 41年 9月 | 「いわき信用組合」へ名称変更 | 8年 1月 | 年金友の会会員向「ゆうゆう定期」発売 |
| 45年 5月 | 内国為替集中決済制度加盟 | 10年 4月 | 経営交流会「うるしの実クラブ」の設立 |
| 54年 4月 | 住宅金融公庫との業務委託契約締結 | 5月 | 創立50周年記念式典 |
| 58年12月 | 創立35周年キャンペーン 預金500億達成 | 12年12月 | 投資信託窓口販売業務開始 |
| 59年 8月 | 全銀為替へ加盟 | 14年 7月 | つばさ信用組合と合併 |
| 60年 8月 | いわき・湯本信組共同オンライン稼動 | 16年 5月 | Yバンク(セブン銀行)と利用提携開始 |
| 平成 3年 6月 | いわき手形交換所での直接交換開始 | 17年 1月 | 決済用預金発売 |
| 11月 | スーパー定期取扱開始 | 17年 6月 | 生損保窓口販売業務開始 |
| 4年 6月 | 貯蓄預金取扱開始 | 18年 4月 | 「子育て支援応援団」発売 |

総代会

◆総代会の仕組み、機能

信用組合は、組合員同士の「相互扶助」の精神を基本理念に、組合員お1人お1人の意見を大切にする協同組織金融機関です。したがって、組合員は出資口数に関係なく、お1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当組合の経営に参加することとなります。当組合では、組合員数約37,000名と多数のため、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、法令に基づき総会に代えて総代会制度を採用しております。

◆総代会の決議事項

総代会は、定款の変更、決算関係書類の承認、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。

◆総代の役割

総代は、組合の最高意思決定に参加する重要な役割を担っております。

◆総代の選考基準、選任方法

- ・20名以上の地区組合員から推薦を受けた方
- ・理事会の承認により推薦を受けた方

◆総代の任期、定数及び選挙区

- ・総代の任期は3年です。
- ・総代の定数は、130人以上160人以内とし、各選挙区毎に選挙すべき総代の数は、選挙名簿の記載された組合員数に比例して理事会で定めております。

・総代選挙区

- 第1選挙区 (いわき市小名浜、江名、折戸、中之作、永崎、鹿島町、泉町、渡辺町、洋向台、泉ヶ丘、泉玉露、湘南台、葉山、若葉台、常磐三沢町、常磐松久須根町、常磐上矢田町)
- 第2選挙区 (いわき市平、自由ヶ丘、郷ヶ丘、明治団地、中央台、石森、平成、好間町、三和町、小川町、川前町、小島町)
- 第3選挙区 (いわき市植田町、後田町、仁井田町、高倉町、江畑町、添野町、石塚町、東田町、佐糠町、岩間町、小浜町、錦町、勿来町、川部町、沼部町、三沢町、山玉町、瀬戸町、富津町、山田町、金山町、中岡町、南台、遠野町、田人町)
- 第4選挙区 (いわき市常磐(常磐三沢町、常磐松久須根町、常磐上矢田町を除く)、桜ヶ丘、草木台、内郷)
- 第5選挙区 (いわき市四倉町、久之浜町、大久町、相馬市、南相馬市、双葉郡、相馬郡)



トピックス 平成18年度

2006年

| | | | |
|-------|------------------------|--------|------------------------|
| 4月3日 | 子育て支援応援団(預金商品・融資商品)の発売 | 10月23日 | 久之浜支店を四倉支店へ統廃合 |
| 6月20日 | ボランティア活動開始 | 10月27日 | 日本赤十字社より公衆衛生事業者の功労表彰 |
| 6月22日 | 第58期通常総代会 | 10月30日 | 自由ヶ丘支店を郷ヶ丘支店へ統廃合 |
| 7月7日 | 定点景況アンケート調査開始 | 11月1日 | 変動金利定期預金「スーパーチャンピオン」発売 |
| 8月29日 | 東北財務局による金融検査(～10月5日) | 11月14日 | 年金憩いの会(～22日、延べ5回開催) |
| 9月6日 | しんくみの日週間献血運動(延べ4回) | | |

2007年

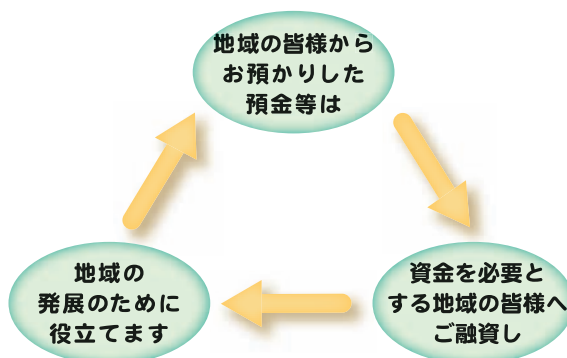
| | | | |
|-------|----------------------|-------|---------------------|
| 2月26日 | 経営交流会「うるしの実クラブ」文化講演会 | 3月28日 | プレミアム定期預金「DANKAI」発売 |
| 3月19日 | ローンセンター(自由ヶ丘)オープン | 3月30日 | 入組式 |

地域貢献活動

地域社会発展への貢献

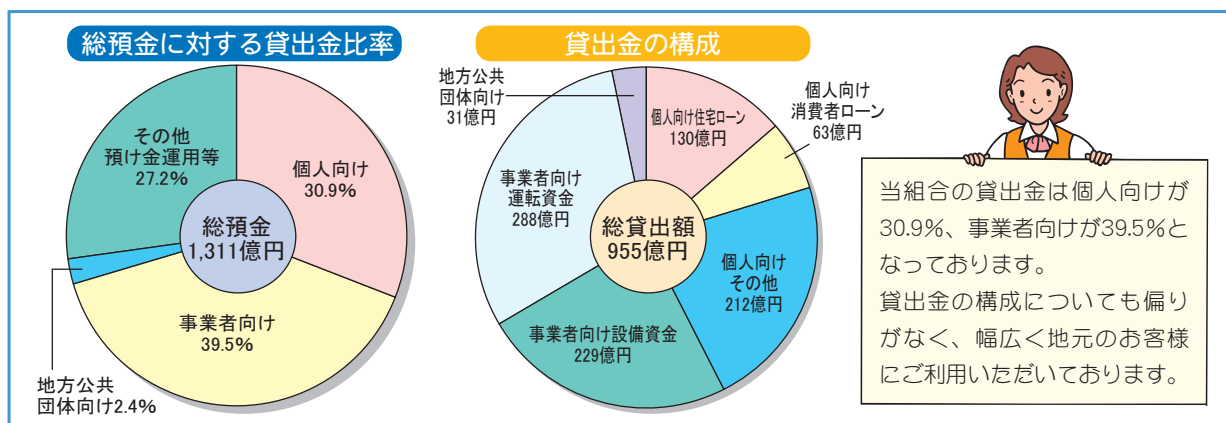
いわしんは『地域密着主義』の方針の下に、いわき市内・相双地区を営業地区として、全19店舗を配し、地域内に居住される皆様や事業を営まれる中小事業者、並びにそこに勤務される方々を組合員として、お互いに助け合い、発展していく事を共通の理念として運営されている協同組織金融機関です。

地域金融機関として相互扶助を基本理念に、金融の円滑化と経済的地位の向上に寄与する事を経営の基本として、企業としての社会的責任を果たし、地域社会の発展に大いに貢献して参ります。



地域経済発展への貢献

地元地域の皆様からお預かりした大切な資金（預金）は、地域経済の活性・発展のために活用させて頂いております。



いわしんでは、地域の皆様の健全な消費資金の借入れニーズにおこたえするため、独自の「自動審査システム」を導入し、簡便な申込によるスピーディーな回答が可能な消費者ローンの取扱をおこなっております。

【主な消費者ローンのご利用実績】

| 商品名 | 商品の概要 | 件数 | 金額 |
|-----------|------------------------|--------|----------|
| マイカーローン | 自家用車の購入ほか車関連資金として | 1,206件 | 1,127百万円 |
| フリーローン | 消費資金の範囲内でお使いみち自由の資金として | 2,256件 | 1,359百万円 |
| おとりまとめローン | 他社のキャッシングローンの借換え資金として | 852件 | 1,715百万円 |

いわしんは、福島県並びにいわき市、相双地区市町村の中小企業向け制度融資の取扱窓口となっております。

【主な制度資金のご利用実績】

| 制度名 | 商品の概要・対象 | 件数 | 金額 |
|--------------|--|------|----------|
| 信用組合資金 | 中小企業者で、いわしんの組合員 | 558件 | 1,807百万円 |
| いわき市中小企業制度融資 | いわき市内で同一企業を1年以上継続して営んでいる県信用保証協会の保証対象業種 | 74件 | 270百万円 |

取引先への支援状況等

いわしんでは、経営改善・事業再生支援専担部署として事業支援部を設置し、経営改善指導等の支援に取り組んでおります。平成18年度は31先の経営改善に取り組み、要注意以下債権のうち147百万円のランクアップ実績を見ました。事業支援部では、地域経済振興のため、創業・新事業支援及び中小零細事業者支援が重要であるとの認識から、担保保証人に過度に依存しない融資を推進すべく、1千万円を上限とする無担保第三者保証不要の創業・新事業支援資金「サクセス」並びに「会計士・税理士連携ローン」の取扱い、国民生活金融公庫との連携による対応、地域経済団体であるいわき商工会議所や9つの地域商工会との連携による会員プレミアム融資の取扱いを行っております。また、イントラネットによる全役職員のリアルタイム情報共有化システムを構築、稼働させ、ビジネスマッチング情報をご提供しております。



地域サービスの充実

ローンセンター

いわしんローンセンター（旧自由ヶ丘支店）は、専門スタッフによる「おとりまとめローン」や「住宅ローン」等個人ローン全般についてのご相談専門店として平成19年3月より営業を開始いたしました。ご家族を交えてのご相談を承れるレイアウトとなっておりますので、お気軽に立ち寄りいただけます。

【営業時間：午前11時～午後7時（土・日・祝日休業）】



新装オープンしたローンセンター



年金友の会会員の皆様を前にあいさつをする職員

年金友の会

「年金憩いの会」日帰り旅行を毎年催しております。お風呂に入ってゆったり・ゆっくり。恒例の宴会も各店工夫を凝らし、時間の経つのも忘れ大盛況。

お土産つきで会員の皆様から大変喜ばれております。

うるしの実クラブ

地域企業が異業種間のネットワークを生かしていわしんも含め互いに知恵を出し合い企業の活性化を図る目的で設立されました。平成18年度の主な活動実績としましては、講演会（講師 斎藤精一郎氏）や親善ゴルフコンペ等を開催しております。その他、（財）福島県産業振興センターとの連携事業を行う旨認証を取得、また、通年で提供できる会員向けサービスとして、経営相談員の派遣等も行っております。



会員の皆様を招いての文化講演会

文 化的・社会的貢献に関する活動

【ボランティア活動】

当組合では、職員が地域を中心に環境美化や福祉活動、児童の健全育成活動などにボランティアとして参加、活動できるよう、平成18年2月に「ボランティア休暇」を制定し、職員が奉仕活動を通じて社会に貢献することを支援しております。これまでに、市内の療護施設での活動や、薄磯・永崎海岸の清掃等を数回実施しました。



【あしん・ふれ愛訪問活動】

店舗・渉外ネットワークを生かし、各支店エリア内単身高齢者世帯を主体に、担当職員が毎月定期的に訪問し、高齢者の方が心豊かで安全な生活を送ることができ、離れて暮らすご家族にも安心していただけるよう、行政と連携を図りつつ、ときにはよい聞き役、またあるときは相談相手となって、心身の健康管理の支援を図る“あしん・ふれ愛訪問”活動を行っております。

【地域社会貢献への取組み】

子供さんが3人以上いるご家庭を対象に、定期預金、定期積金、住宅ローン、消費者ローンの金利を優遇する“子育て支援商品”を発売し、金融サービスの提供を通じて子育てを支援するとともに、当組合が毎年3月に開催している「フレッシューズ・セミナー」へ、取引先企業より新入社員の参加を募集するなど、地域の人材育成にも積極的に取組んでおります。



真剣に講義に取組む地元企業新採用者の皆さん



いわき踊りに汗を流す職員

【地域社会との関わり】

地元の商店街が主催する各種イベント等へは積極的に参加しておりますが、昨年6月には平豊間の小規模作業所「灯台の光」に本店駐車場を開放し、いわき養護学校の生徒たちが、自分たちで育てた農産物や花き類、地鶏の鶏卵などを販売しました。また、本店駐車場は毎年「いわきおどり」小名浜大会の大会本部となっており、本店前ではチャリティー募金を実施して、地元の交通安全協会へ寄付しております。

【献血活動での表彰】

本店お客様駐車場の会場では15年以上前より献血車を受け入れ、年に1～2回献血活動を行ってきました。このような活動が認められ、昨年10月の第6回健康ふくしま21推進県民大会の席上、公衆衛生事業功労者・献血事業（団体）の表彰を受けました。今後も、「しんくみの日週間・献血運動」として恒例となりましたこの活動を継続してまいります。



献血運動に参加する職員

業務のご案内

(預金商品)

| 種 類 | 特 色 | お預入れ期間 | お預入れ金額 | |
|--------|--|---|---------------|---------------------|
| 総合口座 | 一冊の通帳に普通預金、定期預金、自動融資をセットした暮らしに欠かせない預金です。 | お出し入れ自由 | 1円以上 | |
| 普通預金 | 給与、年金、配当金の受取り、公共料金の自動支払など、お気軽にご利用いただけます。 | お出し入れ自由 | 1円以上 | |
| 貯蓄預金 | 普通預金より有利で、定期預金より便利。お預入れ残高に合わせた2段階の有利な利率でご利用いただけます。 | お出し入れ自由 | 1円以上 | |
| 定期積金 | 毎月の掛け金はあなたのマネープランに合わせて、ご自由にお選びいただけます。「プレミアム定期積金」…金利1%でおお客様の資産形成をサポートいたします。 | 1年～7年 | 1,000円以上 | |
| 定期預金 | スーパー定期 | 市場金利に連動して利率を決定します。特に3年以上は個人の方に限り、半年複利でご利用いただけ大変有利です。 | 1ヶ月以上 5年以内 | 1,000円以上 300万円未満 |
| | スーパー定期300 | お預入れ300万円からの有利な自由金利定期預金です。特に3年以上は個人の方に限り、半年複利でご利用いただけ、更に有利です。 | 1ヶ月以上 5年以内 | 300万円以上 |
| | 期日指定定期預金 | 1年複利で有利な預金です。1年の据置期間経過後は、1ヶ月前のご連絡でいつでもお引き出しいただけます。 | 最長3年 | 1,000円以上 300万円未満 |
| | 大口定期預金 | 市場金利に連動して利率を決定します。まとまった資金を更に大きく増やすのに有利で、確定利回りですので安心確実です。 | 1ヶ月以上 5年以内 | 1,000万円以上 |
| | 懸賞金付定期預金 | 毎年上期、下期に抽選あり、「賞金」や「秋刀魚」が当たり、お楽しみな預金です。 | 1年 | 10万円以上 1,000万円まで |
| | 変動金利定期預金 | 金利保証型。一度上がった金利は下がりにません。 | 3年 | 10万円以上 1,000万円まで |
| 財形預金 | 財形年金預金 | ゆとりある老後の蓄えの為に非課税扱い預金です。 | 5年以上 | 1,000円以上 |
| | 財形住宅預金 | お勤めの方の給与、ボーナスからの天引き預金です。住宅取得の為に非課税扱い預金です。 | 5年以上 | 1,000円以上 |
| | 一般財形預金 | 自由に使える預金です。 | 3年以上 | 1,000円以上 |
| 当座預金 | 小切手、手形支払の専用口座です。 | お出し入れ自由 | 1円以上 | |
| 通知預金 | 短期の余裕資金の運用に最適です。お引き出しの2日前までにご連絡ください。 | 7日以上 | 1万円以上 | |
| 納税準備預金 | 納税の為に預金です。お利息に税金がかかりませんので、大変有利です。 | 納税の際のお引き出し | 1円以上 | |
| 決済用預金 | ペイオフ対象外の預金で全額保護されますが、お利息は付きません。 | お出し入れ自由 | 1円以上 | |

(窓販業務)

| | |
|----------|--|
| 国債窓口販売 | 新規に発行される利付国債(10年)の販売を行っております。また、個人向け国債(10年変動利付国債)の取扱いも行っております。 |
| 投資信託窓口販売 | お客様の幅広い資金運用ニーズにお応えるために、投資信託の窓口販売を行っております。 |
| 保険窓口販売 | 長期火災保険(しんくみ安心マイホーム)・債務返済支援保険(しんくみ安心サポート)ならびに個人年金保険(5年・10年確定年金)の窓口販売を行っております。 |

(各種サービス)

| サービス名 | 内 容 |
|-------------------|--|
| キャッシュサービス | いわしんのキャッシュカードは、MICSマークのある金融機関およびセブン銀行・郵便局でご預金のお引き出し、残高照会ができます。また、一部金融機関ではご入金・お振込もできます。 |
| 自動受取サービス | 給与やボーナスのほか、厚生年金や国民年金などがご指定の口座に自動的に振り込まれます。 |
| 自動支払サービス | 電気・ガス・水道・電話・NHK・税金・各種保険・各種クレジット代金などを、預金口座から自動的にお支払します。 |
| クレジットカード | 『いわしんVISAカード』と『しんくみピーターバンクカード』のお取扱いをいたします。 |
| デビットカードサービス | いわしんのキャッシュカードで、デビットカード加盟店でのお買い物の代金支払ができる便利なサービスです。 |
| インターネット・モバイルバンキング | パソコンや携帯電話で、振込・振替・残高照会・入金明細照会などのサービスがご利用いただけます。 |
| 内 国 為 替 | 振込・手形の取引などを迅速・正確・安全に行います。 |
| 貸 金 庫 | 預金証書・株券・権利書・貴金属などを安全に保管し、盗難・災害などの不慮の事故からお守りします。 |
| 夜 間 金 庫 | 窓口の営業時間終了後、お店の売上金などをその日のうちに預ります。翌営業日にご指定の預金口座へ自動的に入金いたします。 |
| 外 貨 両 替 | 海外旅行などに必要なドル両替をいたします。旅行小切手も取扱いいたします。 |

(個人向け融資商品)

| 種 類 | 資金のお使いみち | ご融資金額 | ご融資期間 |
|----------------------------------|----------------------------------|--|---|
| 住宅ローン | 住宅の購入・新築・増改築・自宅用地の購入 | 上限金額・4000万円または、 年収の5倍以内のどちらか低い方 | 35年以内（完済時年齢満75歳） |
| 長期固定金利型 住宅ローン (いわしんフラット35) | 住宅の新築・新築住宅の購入・中古住宅購入 | 100万円以上8,000万円以下 (建築費及び土地取得費の90%まで) | 次のいずれか短い方 ①15年以上35年以内 ②完済時の年齢が80歳となるま での年数 |
| おとりまとめローン | 事業性資金を除く信販・消費者金融会社等の借入 金とりまとめ | 10万円以上500万円以内（要審査） | 300万円以下・7年以内、 300万円超・10年以内 |
| お得なマイカーローン | 自家用車、バイク購入、車検、修理費等車関連費 用全般 | 10万円以上500万円以内（要審査） | 300万円以下・6ヶ月～5年以内、 300万円超・6ヶ月～7年以内 |
| リフォームローン | 自宅のリフォーム・門扉・外柵・造園購入及び工 事費 | 50万円以上500万円以内（要審査） | 300万円未満・6ヶ月～7年以内、 300万円以上・6ヶ月～10年以内 |
| 極度型教育ローン | 受験時・入学時・在学中にかかる教育費用全般 | 最高設定極度額 500万円以内 (要審査) | 1年毎の自動更新 |
| スーパーフリーローン | お使いみち自由（旧債務、事業性資金含む） | 10万円以上200万円以内(要審査) | 1年以上7年以内 |
| スーパーカードローン | お使いみち自由 | 最高設定極度額 200万円以内 (要審査) | 3年毎の自動更新 |

(事業者向け融資商品)

| 種 類 | 資金のお使いみち | ご融資金額 | ご融資期間 |
|-------------|--|-------------------------|-------|
| 一般のご融資 | 手形割引…一般商業手形の割引 手形貸付…仕入資金など短期運転資金 証書貸付…設備資金など長期資金 | 詳細は最寄の営業店へお問い合わせ下さい。 | |
| 各種制度融資 | 福島県・各市町制度融資 | | |
| いわしんスピードローン | 運転資金 | 1,000万円以内 原則担保・保証人不要 | 7年以内 |

(代理店業務一覧)

- ・ 日本銀行歳入復代理店
- ・ 国民生活金融公庫代理店
- ・ 中小企業金融公庫代理店
- ・ 商工組合中央金庫代理店
- ・ 全国信用協同組合連合会代理店
- ・ 独立行政法人中小企業基盤整備機構代理店
- ・ 独立行政法人福祉医療機構代理店
- ・ 独立行政法人勤労者退職金共済機構代理店
- ・ 独立行政法人農林漁業信用基金代理店
- ・ 独立行政法人住宅金融支援機構代理店
- ・ 年金積立金管理運用独立行政法人代理店
- ・ 福島県収納代理金融機関
- ・ いわき市収納代理金融機関
- ・ 楡葉町収納代理金融機関
- ・ 広野町収納代理金融機関

手数料一覧

(下記の手数料には消費税を含んでいます)

(平成19年7月現在)

| 種 類 | | | 組 合 員 | 一 般 | |
|--|----------------|-------------|-------|------|------|
| 無通帳本人口座入金(当座、定積を除く) | | | 210円 | 210円 | |
| 口座振替手数料 | | | 210円 | 210円 | |
| 振 込 | 当組合 本支店 | 自店宛 | 3万円未満 | 210円 | 210円 |
| | | | 3万円以上 | 210円 | 315円 |
| | | 他店宛 | 3万円未満 | 210円 | 315円 |
| | | | 3万円以上 | 210円 | 420円 |
| | 他 行 | 電信扱 | 3万円未満 | 525円 | 630円 |
| | | | 3万円以上 | 735円 | 840円 |
| | | 文書扱 | 3万円未満 | 420円 | 420円 |
| | | | 3万円以上 | 630円 | 630円 |
| 送 金 | 本支店 | | 315円 | 315円 | |
| | 他 行 | 電信扱 | 735円 | 735円 | |
| | | 普通扱(送金小切手) | 735円 | 735円 | |
| 代 金 取 立 | 本支店 | 自店宛 | 0円 | 0円 | |
| | | 他店宛 | 0円 | 0円 | |
| | 他 行 | 同一交換所における手形 | | 210円 | 210円 |
| | | その他地域 | 至急扱 | 840円 | 840円 |
| | 普通扱 | | 630円 | 630円 | |
| そ の 他 | 振込・送金・取立手形の組戻料 | | 630円 | 630円 | |
| | 不渡手形返却料 | | 630円 | 630円 | |
| | 取立手形店頭呈示料 | | 630円 | 630円 | |
| イ ン タ ー ネ ッ ト ・ モ バ イ ル | 振 替 | 3万円未満 | 0円 | 0円 | |
| | | 3万円以上 | 0円 | 0円 | |
| | 振 込 | 同支店内 | 3万円未満 | 0円 | 0円 |
| | | | 3万円以上 | 0円 | 0円 |
| | | 他支店宛 | 3万円未満 | 105円 | 210円 |
| | | | 3万円以上 | 210円 | 315円 |
| 他金融 機関宛 | 3万円未満 | 315円 | 420円 | | |
| | 3万円以上 | 420円 | 630円 | | |
| A T M 為 替 手 数 料 | 振 込 | 同支店内 | 3万円未満 | 0円 | 0円 |
| | | | 3万円以上 | 0円 | 0円 |
| | | 他支店宛 | 3万円未満 | 105円 | 105円 |
| | | | 3万円以上 | 210円 | 210円 |
| | | 他金融 機関宛 | 3万円未満 | 315円 | 315円 |
| | | | 3万円以上 | 525円 | 525円 |
| 他 A T M 為 替 手 数 料 | 振 込 | 同支店内 | 3万円未満 | - | 105円 |
| | | | 3万円以上 | - | 210円 |
| | | 他支店宛 | 3万円未満 | - | 105円 |
| | | | 3万円以上 | - | 315円 |
| | | 他金融 機関宛 | 3万円未満 | - | 420円 |
| | | | 3万円以上 | - | 630円 |

| 種 類 | | 金 額 | |
|--------------------------|--------------------------|---------------------|--------|
| 集配金手数料(大量硬貨) | | 週訪問回数×5,000円+月間従量加算 | |
| 当 座 預 金 | イメージサービス (振出人名印刷) | 初回登録料 1先 | 5,250円 |
| | | 小切手帳 1冊(50枚) | 735円 |
| | | 約束手形帳 1冊(50枚) | 945円 |
| | 小切手帳 1冊(50枚) | 630円 | |
| | 約束手形帳 1冊(50枚) | 840円 | |
| | 約束手形 1枚 | 20円 | |
| | マル専口座取扱手数料(割賦販売通知書1枚につき) | 3,150円 | |
| | マル専手形 1枚 | 525円 | |
| 先日付小切手(同一交換所)の振出日呈示取立手数料 | | 210円 | |
| 自己宛小切手(顧客依頼) | | 525円 | |
| 通帳証書等再発行 | | 525円 | |
| カード再発行(婚姻等に伴う名義変更は除く) | | 1,050円 | |
| 証 明 書 発 行 手 数 料 | 残高証明書 1通 | 420円 | |
| | 融資証明書 1通 | 420円 | |
| | その他証明書 1通 | 1,050円 | |
| 夜間金庫手数料 | 基本料(レシート設備のある店舗)年額 | 25,200円 | |
| | 専用入金帳(1冊50枚綴) | 1,575円 | |
| 貸金庫手数料 鍵式 | A型(本店営業部・橋葉支店)年額 | 3,780円 | |
| | B型(平支店)年額 | 7,560円 | |
| | C型(平支店)年額 | 10,080円 | |
| 国債等の窓口販売口座管理手数料 | | 無料 | |

| 円貨両替関連 | | 金 額 |
|----------------|-----------------|---------|
| 店頭における 円貨両替 | 1枚~100枚 | 無料 |
| | 101枚~500枚 | 210円 |
| | 501枚~1,000枚 | 315円 |
| | 1,000枚超 1,000枚毎 | 315円加算 |
| | ただし、両替を配達した場合 | 上記金額の2倍 |

| 取引履歴照会関連 | | 金 額 |
|---------------------|----------------------|------|
| 記帳済取引履歴照会 (顧客依頼) | 依頼日より起算して3ヶ月以内のもの | 無料 |
| | 依頼日より起算して3ヶ月超2年以内のもの | 105円 |
| 履歴照会1ヶ月あたり | 依頼日より起算して2年超のもの | 210円 |

| 不動産担保事務関連 | | 金 額 |
|---|--------|---------|
| 不動産担保調査費用手数料 (住宅ローン以外) | 3千万円未満 | 10,500円 |
| | 3千万円以上 | 21,000円 |
| 住宅ローン調査費用手数料 | | 10,500円 |
| 条件変更手数料(極度額変更・順位変更・債務者変更等、 登記変更を伴うもの)※住公に係る順位変更を含む | | 10,500円 |
| 金利選択手数料(金利選択型住宅ローン) | | 10,500円 |
| 住宅ローン繰上完済手数料 | | 5,250円 |
| 住宅ローン繰上完済手数料(期日短縮・返済金減額) | | 5,250円 |

| CD・ATM手数料関連 | | 当組合カード | 県内信用組合 | その他 |
|-------------|------------|--------|--------|------|
| 平 日 | 8:45~18:00 | 0円 | 0円 | 105円 |
| | 18:00以降 | 0円 | 0円 | 210円 |
| 土 曜 | 9:00~14:00 | 0円 | 0円 | 105円 |
| | 14:00以降 | 0円 | 0円 | 210円 |
| 日 曜 | 9:00~17:00 | 0円 | 0円 | 210円 |
| 祝 日 | 9:00~17:00 | 0円 | 0円 | 210円 |

※セブン銀行ATM利用時の手数料は異なります。

経営管理体制

コンプライアンス（法令等遵守）体制

いわしんは、地域の経済・社会の健全な発展に資するため、業務の健全経営と、より透明度の高い業務運営を目指す中で、金融機関としての社会的責任と公共的使命を自覚し、地域の皆様からの揺るぎない信頼を確保するため、法令等の遵守と高い企業倫理の確立が重要であると考え、コンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、その体制の整備を図っております。

当組合のコンプライアンス体制としては、常勤役員等で構成するコンプライアンス委員会を設置し、委員会を定期的に開催して、コンプライアンス政策についての検討・評価・状況の把握をし、諸施策の実施等により常に体制の強化に取り組んでおります。また、コンプライアンス統括部署として顧客相談室を設置し、各部店からの報告・連絡・相談への対応や業務の点検・指導を行っております。さらに、法務室を設置し、新たな業務の開始、商品の販売、各種契約締結の際のリーガルチェックを実行し、顧問弁護士と連携・相談しながら法律問題に対応しております。本部各部・営業店には、コンプライアンス責任者を配置し、日々の業務におけるコンプライアンス状況の点検や、職場内教育を実施しております。

役職員に対する教育・指導については、理事長はじめ担当役員が、部店長会議や各種研修会等機会あるごとにコンプライアンスに関する発言をして意識の高揚を図っております。また、「コンプライアンス（法令等遵守）の基本方針」・「役職員の行動基準」・「遵守すべき法令」等を収めた「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員に配布し、また年度ごと理事会にて協議決定し策定したコンプライアンス実現のための実施計画である「コンプライアンス・プログラム」により具体的推進策を示し、全役職員が一丸となって、コンプライアンス重視の企業風土を醸成しております。

その他、反社会的勢力の排除のため、本部各部・営業店や顧問弁護士・警察等関係機関との連携を強化し、断固とした姿勢で対応しております。

個人情報保護法

いわしんでは、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律等の関係法令等を遵守し、『個人情報保護宣言』に基づきお客様の情報を厳格に管理し、お客様のご希望に沿って取扱うと共に、その正確性・機密保持に努めております。

預金者保護法

スキミングをはじめATMを利用した犯罪が跡を絶たず、金融機関には取引の安全性確保に向けた取組が求められております。いわしんでは、預金者保護法施行と共にキャッシュカードをご利用いただいているお客様に対し、生年月日・電話番号など類推されやすい暗証番号使用に注意を促す文書を発送すると共に、セキュリティ機能を充実させた最新鋭ATM機を導入し安全性確保に取り組んでおります。

各種リスク管理体制

◆リスク管理への取組

金融自由化の進展や金融技術の革新、規制緩和による金融機関業務拡大などにより、金融業務に付随するリスクは多様化、複雑化しております。このような環境の中、リスク管理の高度化へ向けた取組み、すなわちリスクの把握とそのコントロールが重要になってきています。

いわしんでは、リスク管理に関する基本的事項『リスク管理基本方針』を制定し、この中で「すべての業務に内在するリスクを正確に把握し、適切な管理体制を確立すべく経営の最重要課題としてリスク管理の高度化に努める」ことを目的と定め、健全性の維持と収益性の向上に努め、バランスのとれた経営に取組んでいます。また、リスク管理の重要性に鑑み、経営陣が基本方針の決定に積極的に関与する体制としています。具体的には、各リスク管理担当部署が「管理基本方針」を策定し、常勤役員と各部部長から構成される『常務会』の審議・決議を経て、『理事会』で承認を得ることとしています。常務会、関連部長、リスク管理担当部署等は、こうして承認された基本方針に基づいて管理を行います。

| | | | |
|------------------|---|---|--|
| 信用リスク | 定義 | 信用供与先の財務状況の悪化などにより、当組合の資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク | |
| | 管理方針 | <ol style="list-style-type: none"> 1. クレジットポリシー（融資の基本的行動指針）に基づき、厳正な与信判断及び管理を行う。 2. 個別与信において、さまざまな角度から可否の判断を総合的に行い、担保または保証に過度に依存しない融資姿勢の徹底とその実行の適切性を検証する。 3. 与信リスク集中の排除並びに与信ポートフォリオ管理による資産の健全性の維持。 4. 資産の健全性確保・収益力向上に向けた資産査定 of 厳格化、信用格付制度の精緻化等に取組む。 | |
| | 管理態勢 | <p>営業推進部門から完全に独立した審査部を所管部署として「信用リスク管理規程」に基づき、大口与信先の与信状況報告並びに与信リミット案件に応じた稟議など、常勤理事・常勤監事・各部部长で構成される常務会において合議し、理事会に報告する。</p> <p>当組合の現状における信用格付取組状況より、標準的手法を採用し評価計測していますが、信用リスク計測の精緻化を鑑み、内部格付手法への移行は必須である。</p> | |
| 市場リスク | 定義 | 金利・有価証券等の価格・為替など様々な市場のリスクファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し、当組合が損失を被るリスクであり、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクからなる。 | |
| | 管理方針 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 経済・金融環境予測を前提として、適正な流動性を保持し各種リスクを回避しつつ、収益性の極大化を目的とした金融資産の総合管理を実現する。 2. 保有有価証券のリスク量並びに評価損益等を把握し、経営体力に対し比較・検討を行う。 3. 有価証券の種類ごと・銘柄ごとの保有限度を定め、リスクコントロールと収益の確保を目指す。 4. 市場リスクの適切なコントロールと適正収益確保を図るため、定期的なモニタリングを実施する。 | |
| | 管理態勢 | <p>保有有価証券のリスク量並びに評価損益等を計測し、経営体力に対する影響度について、毎月常務会に報告する。</p> <p>モニタリング結果を定期的に常務会に報告し、常務会において資金調達・運用方針、リスクヘッジ方針等を協議・決定し、理事会に報告する。</p> | |
| 流動性リスク | 定義 | 市場の混乱等により市場において取引が出来なくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる事により損失を被るリスク（市場流動性リスク）及び、予期せぬ資金の流出等により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達が余儀なくされる事により損失を被るリスク（資金繰りリスク）をいう。 | |
| | 管理方針 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 経営計画を踏まえた的確な資金ポジションを確保するため、預金・貸出金を日常的に集中管理する。 2. 調達手段・調達先の多様化など調達力の強化を図り、流動性確保に向けた万全の体制をとる。 3. 市場の状況と調達可能額を把握し、資産の流動化が円滑に行える態勢を確保する。 | |
| | 管理態勢 | <p>資金繰管理部門が、預貸率・支払準備率の推移並びに大口預金の流出・大口貸出の発生などの予想を日常的に把握し、定期的に流動性リスク状況を常務会に報告する。</p> | |
| オペレーショナル・リスク | 定義 | <p>業務の過程・役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被る狭義の経営リスク。</p> <p>評価計測に当たっては、当面基礎的手法を採用する。</p> | |
| | 事務リスク | 管理方針 | <p>事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより当組合が損失を被るリスクをいう。当組合は、事務リスク管理の重要性に鑑み、常にリスク発生の危険度を把握し、規定の整備指導を図り、厳正な事務管理に努める。</p> |
| | | 管理態勢 | <p>内部検査による牽制機能を確保し、「事務管理マニュアル」に基づき管理を行い、その状況については、定期的あるいは必要に応じ常務会に報告し、必要ある場合は理事会に付議・報告する。</p> |
| | システムリスク | 管理方針 | <p>システムリスクとは、災害等によるシステム停止・誤作動・通信回線の障害やシステム不備等により当組合が損失を被るリスク、さらにコンピュータの不正使用、操作ミスなどからシステムの機密性、完全性が損なわれることをいう。</p> |
| | | 管理態勢 | <p>「システムリスク管理規程」に則り、適切にリスク管理を行うと共に、セキュリティポリシー遵守により、適切な安全対策を確保する。また緊急時においては、「危機管理規程」「コンティンジェンシープラン」に則った態勢とする。</p> |
| その他のオペレーショナル・リスク | <p>管理方針</p> <p>その他オペレーショナル・リスクは、当組合が定義したオペレーショナル・リスクのうち、事務リスク・システムリスクを除いたリスクをいう。「法務リスク」「風評リスク」などを定義しますが、リスク特定については、本年度内にそれぞれのリスク所在部署が洗出しを行い、対象とするリスクを特定することとする。</p> <p>管理態勢</p> <p>法務室・顧客相談室連携所管し、当組合の経営方針・行動規範・遵守規則等に則り、リーガルチェックを行い、リスクを適切に把握、管理しコンプライアンス体制の構築を図る。管理状況においては、定期的あるいは必要に応じて常務会に報告する。また緊急時においては、「危機管理規程」「コンティンジェンシープラン」に則った態勢とする。</p> | | |

自己資本充実の状況

自己資本の構成に関する事項

(1) 自己資本調達手段の概要

自己資本につきましては、いわしんが積立しているもの以外のものは、地域のお客様からお預りしている出資金にて調達しております。

(2) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、国内基準自己資本比率である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。将来の自己資本充実策については、年度毎に掲げる収支計画に基づいた業務推進を通して得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

(単位：百万円)

| 項目 | 平成17年度 | 平成18年度 |
|-------------------------------|--------|--------|
| (自己資本) | | |
| 出資金 | 2,450 | 3,472 |
| 非累積的永久優先出資 | — | — |
| 優先出資申込証拠金 | — | — |
| 資本準備金 | — | — |
| その他資本剰余金 | — | — |
| 利益準備金 | 1,442 | 1,453 |
| 特別積立金 | 3,412 | 355 |
| 次期繰越金 | 93 | 81 |
| その他 | — | — |
| 自己優先出資(△) | — | — |
| 自己優先出資申込証拠金 | — | — |
| その他有価証券の評価差損(△) | — | — |
| 営業権相当額(△) | — | — |
| のれん相当額(△) | — | — |
| 企業結合により計上される無形固定資産相当額(△) | — | — |
| 証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△) | — | — |
| 基本的項目計(A) | 7,399 | 5,362 |
| 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額 | 158 | 157 |
| 一般貸倒引当金 | 575 | 1,275 |
| 負債性資本調達手段等 | — | — |
| 負債性資本調達手段 | — | — |
| 期限付劣後債務及び期限付優先出資 | — | — |
| 補完的項目不算入額(△) | — | 712 |
| 補完的項目計(B) | 733 | 720 |

| 項目 | 平成17年度 | 平成18年度 |
|--|--------|--------|
| 自己資本総額(A+B)(C) | 8,132 | 6,082 |
| 他金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額 | — | — |
| 負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの | — | — |
| 期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの | — | — |
| 非同決済に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額 | — | — |
| 基本的項目からの控除を除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補充機能を有する1/0ストリップ(告示第223条を準用する場合を含む。) | — | — |
| 控除項目不算入額(△) | — | — |
| 控除項目計(D) | — | — |
| 自己資本額(C-D)(E) | 8,132 | 6,082 |
| (リスク・アセット等) | | |
| 資産(オン・バランス)項目 | 91,588 | 82,737 |
| オフ・バランス取引等項目 | 1,029 | 857 |
| オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 | — | 6,481 |
| リスク・アセット等計(F) | 92,618 | 90,076 |
| 単体Tier1比率(A/F) | 7.98% | 5.95% |
| 単体自己資本比率(E/F) | 8.78% | 6.75% |

(注) 1. 「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」に係る算式に基づき算出しております。
2. 本開示は、平成17年度については大蔵省告示第192号により、平成18年度については金融庁告示第22号により算出しております。

自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

| 科目 | 平成17年度 | | 平成18年度 | |
|-------------------------------|----------|---------|----------|---------|
| | リスク・アセット | 所要自己資本額 | リスク・アセット | 所要自己資本額 |
| 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計(A) | 92,618 | 3,704 | 83,594 | 3,343 |
| 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー | — | — | 83,594 | 3,343 |
| (i) ソブリン向け | — | — | 546 | 21 |
| (ii) 金融機関向け | — | — | 6,021 | 240 |
| (iii) 法人等向け | — | — | 29,587 | 1,183 |
| (iv) 中小企業等・個人向け | — | — | 16,742 | 669 |
| (v) 抵当権付住宅ローン | — | — | 4,187 | 167 |
| (vi) 不動産取得等事業向け | — | — | 2,517 | 100 |
| (vii) 三月以上延滞等 | — | — | 12,381 | 495 |
| (viii) 信用保証協会等による保証付 | — | — | 210 | 8 |
| 証券化エクスポージャー | — | — | — | — |
| オペレーショナル・リスク(B) | — | — | 6,481 | 259 |
| 単体総所要自己資本額(A+B) | 92,618 | 3,704 | 90,076 | 3,603 |

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しております。
〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉
粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15% ÷ 8
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数
6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%
7. 平成17年度は、平成18年度以降適用の新自己資本比率規制に対応していないため、合計額のみ開示しております。

信用リスクに関する事項

リスク管理の方針および手続きの概要 14ページをご参照ください。

1. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈業種別及び残存期間別〉

(単位：百万円)

| | 信用リスクエクスポージャー期末残高 | | | | | | | | 三月以上延滞エクスポージャー | |
|---------------|-------------------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------------|--------|
| | 平成17年度 | | 平成18年度 | | 平成17年度 | | 平成18年度 | | 平成17年度 | 平成18年度 |
| | 貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 | 債 券 (国内) | 債 券 (国内) | 債 券 (国外) | 債 券 (国外) | 債 券 (国内) | 債 券 (国内) | 債 券 (国外) | 債 券 (国外) | |
| 製 造 業 | - | 3,598 | - | 3,598 | - | - | - | - | - | 1,143 |
| 農 業 | - | 447 | - | 447 | - | - | - | - | - | - |
| 林 業 | - | 75 | - | 75 | - | - | - | - | - | - |
| 漁 業 | - | 771 | - | 771 | - | - | - | - | - | 331 |
| 鉱 業 | - | 760 | - | 760 | - | - | - | - | - | - |
| 建 設 業 | - | 15,003 | - | 14,809 | - | - | - | 194 | - | 4,397 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | - | 780 | - | 578 | - | 199 | - | - | - | - |
| 情報通信業 | - | 423 | - | 421 | - | - | - | - | - | - |
| 運 輸 業 | - | 2,022 | - | 2,022 | - | - | - | - | - | 120 |
| 卸売・小売業 | - | 6,297 | - | 6,290 | - | - | - | - | - | 1,202 |
| 金融・保険業 | - | 40,553 | - | 26 | - | 1,490 | - | 1,834 | - | - |
| 不 動 産 業 | - | 5,996 | - | 5,996 | - | - | - | - | - | 3,704 |
| 各種サービス | - | 16,495 | - | 16,484 | - | - | - | - | - | 3,606 |
| 国・地方公共団体等 | - | 5,556 | - | 3,128 | - | 2,227 | - | 200 | - | - |
| 個 人 | - | 45,120 | - | 45,120 | - | - | - | - | - | 3,094 |
| その他の産業 | - | 1,534 | - | 351 | - | - | - | - | - | 161 |
| 業種別合計 | - | 145,436 | - | 100,885 | - | 3,918 | - | 2,228 | - | 17,761 |
| 1年以下 | - | 68,411 | - | 57,726 | - | 199 | - | - | - | - |
| 1年超3年以下 | - | 29,246 | - | 13,432 | - | 1,093 | - | - | - | - |
| 3年超5年以下 | - | 13,165 | - | 7,804 | - | 905 | - | - | - | - |
| 5年超7年以下 | - | 6,708 | - | 5,504 | - | 1,204 | - | - | - | - |
| 7年超10年以下 | - | 5,021 | - | 4,405 | - | 515 | - | 100 | - | - |
| 10年超 | - | 10,313 | - | 8,184 | - | - | - | 2,128 | - | - |
| 期間の定めのないもの | - | 12,570 | - | 3,826 | - | - | - | - | - | - |
| 残存期間別合計 | - | 145,436 | - | 100,885 | - | 3,918 | - | 2,228 | - | - |

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
 3. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 4. 本開示における項目の期中平均残高計数は、算定しておりません。
 5. 本開示は、平成18年度以降適用の新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数を算定しておりません。

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

| | | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 |
|---------|--------|---------|--------|-------|
| | | 一般貸倒引当金 | 平成17年度 | 575 |
| | 平成18年度 | 1,275 | 575 | 1,275 |
| 個別貸倒引当金 | 平成17年度 | 996 | 1,139 | 5,086 |
| | 平成18年度 | 1,143 | 4,541 | 1,688 |
| 合 計 | 平成17年度 | 1,571 | 2,136 | 5,662 |
| | 平成18年度 | 2,418 | 5,116 | 2,964 |

3. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

| | 個別貸倒引当金 | | | | | | | | | | | | 貸出金償却 | |
|---------------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|------|------|-------|-------|----|-------|-------|--|
| | 期首残高 | | 当期増加額 | | 当期減少額 | | | | 期末残高 | | | | | |
| | 17年度 | 18年度 | 17年度 | 18年度 | 目的使用 | その他 | 17年度 | 18年度 | | | | | | |
| 製 造 業 | 436 | 317 | 48 | 34 | 135 | 269 | 31 | 16 | 317 | 66 | 8 | 102 | | |
| 農 業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| 林 業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| 漁 業 | 296 | 285 | 6 | 1 | 1 | 271 | 17 | 4 | 285 | 10 | 13 | 0 | | |
| 鉱 業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| 建 設 業 | 839 | 1,033 | 393 | 212 | 172 | 698 | 27 | 235 | 1,033 | 311 | 6 | 1,846 | | |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| 情報通信業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| 運 輸 業 | 6 | 1 | 0 | 0 | 2 | 0 | 3 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | | |
| 卸売業・小売業 | 397 | 386 | 11 | 118 | 17 | 316 | 4 | 27 | 386 | 161 | 14 | 2 | | |
| 金融・保険業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| 不動産業 | 931 | 866 | 57 | 312 | 49 | 734 | 72 | 63 | 866 | 381 | 0 | 4 | | |
| 各種サービス | 1,655 | 1,475 | 341 | 131 | 474 | 1,248 | 46 | 99 | 1,475 | 258 | 10 | 168 | | |
| 国・地方公共団体等 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| 個 人 | 624 | 664 | 124 | 331 | 26 | 448 | 57 | 59 | 664 | 488 | 21 | 98 | | |
| その他 | 42 | 54 | 11 | 2 | 0 | 38 | 0 | 7 | 54 | 9 | 0 | 16 | | |
| 合 計 | 5,229 | 5,086 | 996 | 1,143 | 879 | 4,026 | 260 | 515 | 5,086 | 1,688 | 74 | 2,238 | | |

(注) 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

4. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

| 告示で定める リスク・ウェイト 区分 (%) | エクスポージャーの額 | | |
|------------------------------|-------------|--------|---------|
| | 平 成 17年度 | 平成18年度 | |
| | | 格付有り | 格付無し |
| 0% | 14,781 | 3,444 | 6,656 |
| 10% | 2,885 | 101 | 2,107 |
| 20% | 30,301 | 3,313 | 29,677 |
| 35% | - | - | 12,008 |
| 50% | 12,556 | - | - |
| 75% | - | - | 26,407 |
| 100% | 79,991 | 310 | 44,956 |
| 150% | - | - | 10,683 |
| 350% | - | - | - |
| 自己資本控除 | - | - | - |
| 合 計 | 140,517 | 7,170 | 132,498 |

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. 平成17年度は、平成18年度以降適用の新自己資本比率規制に対応していないため、格付の区分は認識しておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

| ポートフォリオ | 信用リスク削減手法 | | 適格金融資産担保 | | 保 証 | | クレジット・デリバティブ | |
|-------------------------|-----------|--------|----------|--------|--------|--------|--------------|--------|
| | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成17年度 | 平成18年度 |
| 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー | - | 5,016 | - | 1,366 | - | - | - | - |
| (i) ソブリン向け | - | - | - | - | - | - | - | - |
| (ii) 金融機関向け | - | - | - | - | - | - | - | - |
| (iii) 法人等向け | - | 959 | - | 42 | - | - | - | - |
| (iv) 中小企業等・個人向け | - | 3,536 | - | 721 | - | - | - | - |
| (v) 抵当権付住宅ローン | - | - | - | 46 | - | - | - | - |
| (vi) 不動産取得等事業向け | - | 16 | - | - | - | - | - | - |
| (vii) 三月以上延滞等 | - | 0 | - | 390 | - | - | - | - |

- (注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
 2. 当組合の保証として、住宅融資保険が該当いたします。
 3. 本開示は、平成18年度以降の新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数は算定しておりません。

派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項

| | 平成17年度 | 平成18年度 |
|----------------|--------|-----------------|
| 与信相当額の算出に用いる方式 | - | カレント・エクスポージャー方式 |
| グロス再構築コストの額 | - | - |

(単位：百万円)

| | 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 | | 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 | |
|--------------------|-------------------------------|--------|-------------------------------|--------|
| | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成17年度 | 平成18年度 |
| 派生商品取引合計 | - | 10 | - | 9 |
| (i) 外国為替関連取引 | - | 0 | - | - |
| (ii) 金利関連取引 | - | - | - | - |
| (iii) 金関連取引 | - | - | - | - |
| (iv) 株式関連取引 | - | 9 | - | 9 |
| (v) 貴金属（金を除く）関連取引 | - | - | - | - |
| (vi) その他コモディティ関連取引 | - | - | - | - |
| (vi) クレジット・デリバティブ | - | 0 | - | - |
| 長期決済期間取引 | - | - | - | - |
| 合 計 | - | 10 | - | 9 |

- (注) 1. 本開示は、平成18年度以降適用の新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数は算定しておりません。
 2. 上記金額は当組合が保有する投資信託にかかる派生商品取引であります。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針および手続きの概要

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

以上については14ページをご参照ください。

出 資等エクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関する リスク管理の方法および手続きの概要

当組合における出資等又は株式にあたるものは、上場株式・非上場株式・株式関連投資信託・その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金が該当します。これらを含めた有価証券のリスクの認識については、「市場リスク管理マニュアル」に基づき、リスク管理部門で、時価評価及び予想損失額算出によりリスクを計測し把握すると共に、運用状況について常務会へ報告により、運用継続についての是非を協議・検討するなど、適切なリスク管理に努めております。

(1) 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

| 区 分 | | その他有価証券で時価のあるもの | | | | その他有価証券で 時価のないもの等 |
|---------|--------|-----------------|--------------|------|-----|----------------------|
| | | 取得原価 (償却原価) | 貸借対照表 計上額 | 評価差額 | | 貸借対照表 計上額 |
| | | | | うち益 | うち損 | |
| 上 場 株 式 | 平成17年度 | 260 | 486 | 226 | 226 | — |
| | 平成18年度 | 178 | 235 | 56 | 56 | — |
| 非上場株式等 | 平成17年度 | — | — | — | — | 187 |
| | 平成18年度 | — | — | — | — | 164 |
| 合 計 | 平成17年度 | 260 | 486 | 226 | 226 | 187 |
| | 平成18年度 | 178 | 235 | 56 | 56 | 164 |

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額等

該当ありません。

(3) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

| 区 分 | | 売却額 | | | 株式等償却 |
|-------------------|--------|-----|-----|---|-------|
| | | 売却益 | 売却損 | | |
| 出 資 等 エクスポージャー | 平成17年度 | 422 | 319 | — | 54 |
| | 平成18年度 | 213 | 131 | — | 27 |

銀 行勘定における金利リスクに関する事項

1. リスク管理の方針および手続きの概要

当組合では、金利リスクを市場リスクの一つと定義し、統合的に管理しています。

具体的には、理事会が市場リスク管理に関する重要事項を決定し、その戦略方針に則り、各業務部門から独立したALM検討部会が、信用組合業界で構築したSKC - ALMシステム等により金利リスクを始めとする各リスクのモニタリング・分析を行い、毎月定期的に常務会等に報告・提言します。常務会等においては、市場リスク管理の方針・戦略方針等の協議・決定を行います。

経済・金融環境予測を前提として、リスク負担能力に見合ったリスクリミットポジション枠等を設定し管理しています。このリスクリミットポジション枠等は、常務会等の協議検討を経て、理事会が決定承認します。このように当組合では、将来の金利変動を始めとする金融環境の変化に対するリスク管理を厳格に行います。

2. 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当組合では、信用組合業界で構築したSKC - ALMシステム並びに大手証券会社のリスク計測システム等を用いて、各商品のリスク管理に適した指標BPV（ベース・ポイント・バリュー：金利が0.01%変化した時の時価損益変化額）を計測評価し、統合的なリスク計測VaR手法を用いてリスク管理を行っています。VaR手法とは、過去のデータを使って（観測期間1年）、一定の期間に（保有期間1ヶ月）、一定の確率で発生し得る（信頼区間99%）最大の損失額を計測する手法です。

(単位：百万円)

銀行勘定における金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

| | 金利リスク |
|-----------------------|-------|
| 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額 | 463 |

財務情報

□貸借対照表

(単位:千円)

| 資 産 | 平成17年度 | 平成18年度 |
|--------------|--------------|--------------|
| 現 金 | 2,999,021 | 3,506,872 |
| 預 け 金 | 26,974,567 | 29,660,624 |
| 金融機関貸付等 | — | — |
| 買入金銭債権 | — | — |
| 金銭の信託 | — | — |
| 商品有価証券 | — | — |
| 有 価 証 券 | 8,776,352 | 7,370,156 |
| 国 債 | 2,198,662 | 2,229,176 |
| 地 方 債 | — | — |
| 社 債 | 2,819,434 | 1,690,360 |
| 株 式 | 63,515 | 10,550 |
| その他の証券 | 3,694,739 | 3,440,070 |
| 貸 出 金 | 101,064,738 | 95,540,389 |
| 割 引 手 形 | 1,019,058 | 1,264,434 |
| 手 形 貸 付 | 17,786,764 | 13,865,189 |
| 証 書 貸 付 | 80,047,567 | 78,266,725 |
| 当 座 貸 越 | 2,211,348 | 2,144,040 |
| 外 国 為 替 | — | — |
| そ の 他 資 産 | 1,333,811 | 1,445,434 |
| 未 決 済 為 替 貸 | 10,265 | 12,390 |
| 全信組連出資金 | 483,300 | 483,300 |
| 商工中金出資金 | 81,000 | 81,000 |
| 未 収 収 益 | 216,668 | 297,148 |
| そ の 他 の 資 産 | 542,577 | 571,595 |
| 有 形 固 定 資 産 | 2,552,600 | 2,479,927 |
| 建 物 | 1,098,822 | 1,034,638 |
| 土 地 | 1,179,129 | 1,179,129 |
| 建 設 仮 勘 定 | — | 4,146 |
| その他の有形固定資産 | 274,647 | 262,012 |
| 無 形 固 定 資 産 | 7,063 | 7,053 |
| その他の無形固定資産 | 7,063 | 7,053 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 1,150,999 | 626,657 |
| 再評価に係る繰延税金資産 | — | — |
| 債 務 保 証 見 返 | 1,029,889 | 894,983 |
| 貸 倒 引 当 金 | △5,662,065 | △2,964,188 |
| (うち個別貸倒引当金) | (△5,086,751) | (△1,688,752) |
| | | |
| | | |
| | | |
| 資 産 の 部 合 計 | 140,226,978 | 138,567,910 |

| 負債及び純資産 | 平成17年度 | 平成18年度 |
|-----------------------|-------------|-------------|
| 預 金 積 金 | 130,820,155 | 131,187,763 |
| 当 座 預 金 | 1,282,490 | 1,517,087 |
| 普 通 預 金 | 35,453,145 | 35,959,625 |
| 貯 蓄 預 金 | 88,427 | 81,687 |
| 通 知 預 金 | 81,118 | 40,843 |
| 定 期 預 金 | 81,708,457 | 84,700,444 |
| 定 期 積 金 | 10,409,910 | 8,584,903 |
| そ の 他 の 預 金 | 1,796,606 | 303,172 |
| 譲 渡 性 預 金 | — | — |
| 借 用 金 | — | — |
| そ の 他 負 債 | 338,545 | 388,690 |
| 未 決 済 為 替 借 | 15,160 | 22,894 |
| 未 払 費 用 | 102,565 | 177,367 |
| 給付補てん備金 | 8,043 | 5,120 |
| 未 払 法 人 税 等 | 3,866 | 3,866 |
| 前 受 収 益 | 108,362 | 93,980 |
| 払 戻 未 済 金 | 6,980 | 14,807 |
| 職 員 預 り 金 | 53,477 | 46,203 |
| そ の 他 の 負 債 | 40,089 | 24,449 |
| 賞 与 引 当 金 | 47,116 | 46,747 |
| 退 職 給 付 引 当 金 | 132,930 | 108,293 |
| 役員退職慰労引当金 | — | 118,157 |
| 店舗閉鎖損失引当金 | — | 14,500 |
| 繰 延 税 金 負 債 | — | — |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 148,904 | 148,320 |
| 債 務 保 証 | 1,029,889 | 894,983 |
| 負 債 の 部 合 計 | 132,517,542 | 132,907,456 |
| 出 資 金 | 2,450,576 | 3,472,661 |
| 普 通 出 資 金 | 2,450,576 | 3,472,661 |
| 利 益 剰 余 金 | 4,997,564 | 1,943,178 |
| 利 益 準 備 金 | 1,292,614 | 1,442,614 |
| その他利益剰余金 | 3,704,949 | 500,564 |
| 特 別 積 立 金 | 3,082,488 | 3,412,488 |
| (退職給与積立金) | (77,488) | (107,488) |
| 当期末処分剰余金 | 622,460 | △2,911,924 |
| 組 合 員 勘 定 合 計 | 7,448,140 | 5,415,839 |
| その他有価証券評価差額金 | 58,530 | 43,145 |
| 土 地 再 評 価 差 額 金 | 202,764 | 201,468 |
| 評価・換算差額等合計 | 261,294 | 244,614 |
| 純 資 産 の 部 合 計 | 7,709,435 | 5,660,454 |
| 負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計 | 140,226,978 | 138,567,910 |

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

| | |
|---|------------|
| 再評価を行った年月日 | 平成14年3月31日 |
| 当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 | 796百万円 |
| 当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 | 1,146百万円 |
| 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 | |
| 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年政令第119号）第2条1号及び3号、5号に定める公示価格又は固定資産評価に基づいて合理的な調整を行って算出する方法および不動産鑑定士の鑑定価格による方法 | |
| 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価格の合計額との差額 | △349百万円 |
- 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|----|--------|
| 建物 | 3年～39年 |
| 動産 | 4年～20年 |
- 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次の通り計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大い認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力的に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,488百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき、必要額を計上しております。なお、当組合は複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度における当組合の年金資産は4,041百万円となっております。
- 役員退職慰労引当金は、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を引き当てしております。なお、この引当金は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第37条第2項第1号に規定する引当金であります。

（会計方針の変更）

役員退職慰労金については、従来支出時の費用として処理していましたが、役員退職慰労金の引当計上を会計債権として定着していることに加え、役員退職慰労金に関する内規の整備を行ったこと、「役員賞与に関する会計基準」の適用により役員賞与が費用処理することとなったこと、及び「租税特別措置法上の準備金及び特別法の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（平成19年4月13日付 監査・保証実務委員会報告第42号）が公表されたこと等を契機として、役員の内任期間に亘って費用配分することにより、財務内容の健全化及び期間損益の適正化を図るため、当期末の内規に基づく期末要支給額を引当計上する方法に変更しました。

これにより、当期発生額13,932千円を経費に計上し、過年度相当額104,224千円を特別損失に計上しております。この結果、従来の方法に比べ、経常損失が13,932千円、税引前当期純損失が118,157千円それぞれ増加しております。
- 店舗閉鎖損失引当金は、閉鎖店舗の将来の取壊しに伴う損失に備えるため、発生すると見込まれる損失額を計上しております。なお、この引当金は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第37条第2項第1号に規定する引当金であります。
- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 10百万円
- 子会社等の株式又は出資金の総額 3百万円
- 子会社等に対する金銭債務総額 2百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 2,269百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は2,508百万円、延滞債権額は11,870百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は770百万円であり、

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,077百万円であり、

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権・延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は18,533百万円であります。

なお、17.から20.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、S K C業務用端末機についてリース契約により使用し

- てあります。
- 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形の額面金額は、1,264百万円であります。
- 担保に提供している資産は次の通りであります。
 - 担保提供している資産 預け金 4,418百万円

（信組保障基金保証金、信組内国為替連動機構保証金、日銀歳入復代理店保証金、福島県公金取扱担保、当座借越担保）

- 出資1口当たりの純資産額は815円00銭です。
- 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次の通りであります。
 - 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
 - 満期保有目的の債券で時価のあるもの

| | | | | | |
|-----|----------|-------|-----|-------|-----|
| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 | （うち益） | うち損 |
| 国債 | 599 | 606 | 7 | 7 | - |
| その他 | 800 | 745 | △55 | - | 55 |
| 合計 | 1,400 | 1,352 | △47 | 7 | 55 |

（単位：百万円）

- 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。
- その他有価証券で時価のあるもの

| | | | | | |
|-----|-------|----------|------|-------|-----|
| | 取得原価 | 貸借対照表計上額 | 評価差額 | （うち益） | うち損 |
| 債券 | 3,358 | 3,320 | △38 | 1 | 39 |
| 国債 | 1,658 | 1,629 | △28 | 1 | 29 |
| 社債 | 1,700 | 1,690 | △9 | - | 9 |
| その他 | 2,538 | 2,639 | 100 | 172 | 72 |
| 合計 | 5,896 | 5,959 | 62 | 174 | 111 |

なお、上記の評価差額から繰延税金負債19百万円を差し引いた額43百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

- 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- 当期中に売却したその他有価証券は次の通りであります。

| | | | | | |
|------|----------|-----|--------|-----|------|
| 売却価額 | 1,282百万円 | 売却益 | 134百万円 | 売却損 | 8百万円 |
|------|----------|-----|--------|-----|------|
- 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は次の通りであります。

| | |
|------------------|----------|
| | 貸借対照表計上額 |
| 内容 | |
| その他有価証券 | |
| 非上場株式（店頭売買株式を除く） | 10百万円 |
| 投資事業有限責任組合出資 | 154百万円 |
- その他有価証券のうち、満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次の通りであります。

| | | | | | |
|-----|------|---------|----------|-------|----------|
| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 | （単位：百万円） |
| 債券 | 200 | 1,999 | 1,720 | - | |
| 国債 | 1 | 905 | 1,322 | - | |
| 社債 | 199 | 1,093 | 397 | - | |
| その他 | - | 35 | 204 | 2,200 | |
| 合計 | 200 | 2,034 | 1,924 | 2,200 | |

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、4,449百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが4,449百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くは、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額することができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下の通りであります。

| | |
|---------------|----------|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金限度超過額 | 1,934百万円 |
| 税務上の繰越欠損金 | 631 |
| 減価償却限度超過額 | 115 |
| その他 | 146 |
| 繰延税金資産小計 | 2,828 |
| 評価性引当額 | △2,182 |
| 繰延税金資産合計 | 646 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | 19 |
| 繰延税金負債合計 | 19 |
| 繰延税金資産（負債）の純額 | 626百万円 |

- 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）が会社法施行日以降終了する中間会計期間から適用されることになったこと等から、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」（平成5年3月3日大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期末から以下の通り表示を変更しております。
 - 「資本の部」は「純資産の部」とし、組合員勘定及び評価・換算差額等に区分した金額は、当期末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は5,660百万円であります。
 - 「利益剰余金」に内訳表示していた「特別積立金」及び「当期末処分剰余金（又は当期末処理損失金）」は「その他の利益剰余金」の「特別積立金」及び「当期末処分剰余金（又は当期末処理損失金）」として表示しております。
 - 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。
 - 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」に区分して表示しております。

- 「有限責任事業組合及び合同会社に対する出資者の会計処理に関する実務上の取扱い」（実第21号平成18年9月8日）が公表日以降終了する会計期間から適用されることになったことに伴い、当期末から同実務対応報告を適用しております。これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

財務情報

□損益計算書

(単位:千円)

| 科 目 | 平成17年度 | 平成18年度 |
|---------------------|-----------|------------|
| 経常収益 | 3,977,046 | 3,940,332 |
| 資金運用収益 | 3,399,269 | 3,519,000 |
| 貸出金利息 | 3,046,166 | 3,191,785 |
| 預け金利息 | 132,932 | 147,115 |
| 有価証券利息配当金 | 198,391 | 158,302 |
| その他の受入利息 | 21,779 | 21,797 |
| 役務取引等収益 | 222,428 | 235,279 |
| 受入為替手数料 | 122,438 | 131,465 |
| その他の役務収益 | 99,990 | 103,814 |
| その他業務収益 | 26,786 | 20,935 |
| 国債等債券売却益 | — | 2,210 |
| 国債等債券償還益 | 534 | — |
| その他の業務収益 | 26,252 | 18,724 |
| その他経常収益 | 328,561 | 165,116 |
| 株式等売却益 | 320,870 | 132,156 |
| その他の経常収益 | 7,690 | 32,960 |
| 経常費用 | 3,054,095 | 6,262,277 |
| 資金調達費用 | 101,111 | 199,136 |
| 預金利息 | 96,340 | 194,787 |
| 給付補てん備金繰入額 | 4,514 | 3,729 |
| 借用金利息 | — | 364 |
| その他の支払利息 | 256 | 254 |
| 役務取引等費用 | 207,850 | 284,440 |
| 支払為替手数料 | 36,428 | 36,762 |
| その他の役務費用 | 171,421 | 247,678 |
| その他業務費用 | 43,600 | 8,857 |
| 国債等債券売却損 | — | 8,714 |
| 国債等債券償却 | 43,412 | — |
| その他の業務費用 | 188 | 142 |
| 経費 | 2,267,280 | 2,158,222 |
| 人件費 | 1,308,518 | 1,240,531 |
| 物件費 | 907,486 | 869,502 |
| 税金 | 51,275 | 48,189 |
| その他経常費用 | 434,252 | 3,611,621 |
| 貸出金償却 | 21,953 | 2,238,765 |
| 貸倒引当金繰入額 | 365,337 | 1,328,344 |
| 株式等償却 | 34,041 | 27,688 |
| その他資産償却 | 100 | 300 |
| その他の経常費用 | 12,821 | 16,522 |
| 経常利益(又は経常損失) | 922,950 | △2,321,945 |

| 科 目 | 平成17年度 | 平成18年度 |
|-----------------------------|---------|------------|
| 特別利益 | 1,594 | 4,876 |
| 償却債権取立益 | 1,594 | 4,876 |
| 特別損失 | 167,934 | 156,331 |
| 固定資産処分損 | 36,794 | 30,627 |
| 減損損失 | 131,140 | 6,980 |
| その他の特別損失 | — | 118,724 |
| 税引前当期純利益(又は税引前当期純損失) | 756,610 | △2,473,400 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,700 | 2,700 |
| 法人税等調整額 | 332,725 | 530,690 |
| 当期純利益(又は当期純損失) | 421,184 | △3,006,790 |
| 前期繰越金 | 106,018 | 93,570 |
| 退職給与積立金取崩額 | 10,207 | — |
| 土地再評価差額金取崩額 | 85,049 | 1,296 |
| 当期末処分剰余金(又は当期末処理損失金) | 622,460 | △2,911,924 |

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社等との取引による費用総額 65百万円
- 出資1口当たりの当期純損失 553円16銭
- 当事業年度において、以下の遊休資産について、市場価格の下落により投資額の回収が見込めないことから、当該帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位:千円)

| 用途 | 種類 | 場所 | 金額 |
|------|----|-----------|-------|
| 遊休資産 | 土地 | いわき市内 4カ所 | 6,980 |

- 当組合における資産のグルーピングの方法は、原則として管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)により行っております。また、遊休資産については個別物件を単位として取り扱っており、本部関連資産は独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であり不動産鑑定評価額より処分費用見込額を控除して算出しております。
- その他の特別損失の内訳は以下の通りとなっております。
 - ・過年度役員退職慰労引当金繰入 104,224千円
 - ・店舗閉鎖損失引当金繰入 14,500千円

□剰余金処分計算書

(単位:千円)

| 科 目 | 平成17年度 | 平成18年度 |
|------------------|----------|------------|
| 当期末処分剰余金額 | 622,460 | 145,564 |
| 当期末処理損失金 | — | △2,911,924 |
| 積立金取崩額 | — | 3,057,488 |
| 剰余金処分量 | 528,890 | 64,397 |
| 利益準備金 | 150,000 | 11,000 |
| 出資に対する配当金 | 47,390 | 53,397 |
| | (年2%の割合) | (年2%の割合) |
| 役員賞与金 | 1,500 | — |
| 特別積立金 | 300,000 | — |
| 退職給与積立金 | 30,000 | — |
| 次期繰越金 | 93,570 | 81,166 |

■財務諸表の適正性および内部監査の有効性

私は当組合の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第59期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（又は損失金処理計算書）の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成19年6月27日

いわき信用組合

理事長 江尻次郎



■監査報告書

当組合は協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に基づき、「新日本監査法人」の監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

平成19年5月25日

いわき信用組合
理事会 御中

新日本監査法人

代表社員 公認会計士 江尻次郎

業務執行社員 公認会計士 高橋健一

当監査法人は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項の規定に基づき、いわき信用組合の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報
貸借対照表注記に記載されているとおり、組合は、役員退職慰労金の会計処理について、従来、支出時の費用として処理していたが、当事業年度より、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

私たち監事は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第59期事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法の概要

監事は、監査の方針、業務の分担等に従い、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等から事業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部・本支店において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、決算関係書類につき検討を加えました。理事と信用組合間の利益相反取引、信用組合がした子会社又は組合員との通例的でない取引等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて理事等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
 - (2) 事業報告書は、法令及び定款に従い、信用組合の状況を正しく示しているものと認めます。
 - (3) 剰余金処分に関する議案は、法令及び定款に適合し、かつ信用組合の財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
 - (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
 - (5) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- なお、理事と信用組合間の利益相反取引、信用組合がした子会社又は組合員との通例的でない取引及び子会社に対する調査結果についても理事の義務違反は認められません。

平成19年6月4日

いわき信用組合

常勤監事 大竹三位

監事 佐藤 眞

監事 折原 俊克

(注) 監事折原俊克は、協金法第5条の3第1項に定める員外監事であります。

(注) 当該監査報告書は、当組合の第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、および剰余金処分案ならびにその附属明細書について表明されたものの写しであり、当ディスクロージャー誌を対象としたものではありません。

財務情報

□業務粗利益及び業務粗利益率 (資金運用収支、役員取引等収支 及びその他業務収支)

(単位：千円)

| 科 目 | 平成17年度 | 平成18年度 |
|---------|-----------|-----------|
| 資金運用収益 | 3,399,269 | 3,519,000 |
| 資金調達費用 | 101,111 | 199,136 |
| 資金運用収支 | 3,298,157 | 3,319,864 |
| 役員取引等収益 | 222,428 | 235,279 |
| 役員取引等費用 | 207,850 | 284,440 |
| 役員取引等収支 | 14,578 | △49,161 |
| その他業務収益 | 26,786 | 20,935 |
| その他業務費用 | 43,600 | 8,857 |
| その他業務収支 | △16,813 | 12,077 |
| 業務粗利益 | 3,295,922 | 3,282,781 |
| 業務粗利益率 | 2.40% | 2.35% |

(注)

$$\text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

□業務純益

(単位：千円)

| 項 目 | 平成17年度 | 平成18年度 |
|------|-----------|---------|
| 業務純益 | 1,451,316 | 424,436 |

□総資産利益率(経常利益・当期純利益)

(単位：%)

| 区 分 | 平成17年度 | 平成18年度 |
|-----------|--------|--------|
| 総資産経常利益率 | 0.66 | △1.65 |
| 総資産当期純利益率 | 0.30 | △2.13 |

(注)

$$\text{総資産経常(当期純)利益率} = \frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$$

□受取利息および支払利息の増減

(単位：千円)

| 項 目 | 平成17年度 | 平成18年度 |
|---------|--------|---------|
| 受取利息の増減 | 41,927 | 145,619 |
| 支払利息の増減 | 930 | 98,025 |

□役員取引の状況

(単位：千円)

| 科 目 | 平成17年度 | 平成18年度 |
|-------------|---------|---------|
| 役員取引等収益 | 222,428 | 235,279 |
| 受入為替手数料 | 122,438 | 131,465 |
| その他の受入手数料 | 97,306 | 101,191 |
| その他の役員取引等収益 | 2,684 | 2,622 |
| 役員取引等費用 | 207,850 | 284,440 |
| 支払為替手数料 | 36,428 | 36,762 |
| その他の支払手数料 | 4,109 | 5,024 |
| その他の役員取引等費用 | 167,312 | 242,654 |

□その他業務収益の内訳

(単位：千円)

| 項 目 | 平成17年度 | 平成18年度 |
|-----------|--------|--------|
| 外国為替売買益 | — | — |
| 商品有価証券売買益 | — | — |
| 国債等債券売却益 | — | 2,210 |
| 国債等債券償還益 | 534 | — |
| その他の業務収益 | 26,252 | 18,724 |
| その他業務収益合計 | 26,786 | 20,935 |

□資金運用勘定・調達勘定の平均残高・利息・利回り

| 科 目 | 年 度 | 平均残高(百万円) | 利息(千円) | 利回り(%) | |
|-----------|---------|-----------|-----------|-----------|------|
| 資金運用勘定 | 17年度 | 136,841 | 3,399,269 | 2.47 | |
| | 18年度 | 139,208 | 3,519,000 | 2.52 | |
| | うち貸出金 | 17年度 | 99,573 | 3,046,166 | 3.05 |
| | | 18年度 | 101,049 | 3,191,785 | 3.15 |
| | うち預け金 | 17年度 | 26,675 | 132,932 | 0.49 |
| | | 18年度 | 29,516 | 147,115 | 0.49 |
| うち金融機関貸付等 | 17年度 | — | — | — | |
| | 18年度 | — | — | — | |
| うち有価証券 | 17年度 | 10,025 | 198,391 | 1.97 | |
| | 18年度 | 8,075 | 158,302 | 1.96 | |
| 資金調達勘定 | 17年度 | 130,052 | 101,111 | 0.07 | |
| | 18年度 | 131,572 | 199,136 | 0.15 | |
| | うち預金積金 | 17年度 | 129,995 | 100,855 | 0.07 |
| | | 18年度 | 131,446 | 198,517 | 0.15 |
| | うち譲渡性預金 | 17年度 | — | — | — |
| | | 18年度 | — | — | — |
| うち借入金 | 17年度 | — | — | — | |
| | 18年度 | 70 | 364 | 0.51 | |

□総資金利鞘等

(単位：%)

| 区 分 | 平成17年度 | 平成18年度 |
|------------|--------|--------|
| 資金運用利回(A) | 2.47 | 2.52 |
| 資金調達原価率(B) | 1.82 | 1.79 |
| 資金利鞘(A-B) | 0.65 | 0.73 |

□預貸率および預証率

(単位：%)

| 区 分 | 平成17年度 | 平成18年度 | |
|-------|---------|--------|-------|
| 預 貸 率 | 期 末 | 77.25 | 72.82 |
| | 期 中 平 均 | 76.59 | 76.87 |
| 預 証 率 | 期 末 | 6.70 | 5.61 |
| | 期 中 平 均 | 7.71 | 6.14 |

□経費の内訳

(単位：千円)

| 科 目 | 平成17年度 | 平成18年度 | | |
|---------|-----------|-----------|-----------|---------|
| 人 件 費 | 報酬給料手当 | 1,308,518 | 1,240,531 | |
| | 賞与引当金純繰入額 | — | — | |
| | 退職給付費用 | 2,610 | — | |
| | 社会保険料等 | 213,056 | 218,316 | |
| | 物 件 費 | 事務費 | 907,486 | 869,502 |
| | | 固定資産費 | 447,758 | 434,526 |
| 事業費 | | 106,843 | 94,071 | |
| 人事厚生費 | | 92,878 | 100,505 | |
| 預金保険料 | 26,051 | 17,822 | | |
| その他 | 106,888 | 106,848 | | |
| 税金 | 127,065 | 115,728 | | |
| 経 費 合 計 | 51,275 | 48,189 | | |
| | 2,267,280 | 2,158,222 | | |

□預金種目別平均残高 (単位：百万円、%)

| 種 目 | 平成17年度 | | 平成18年度 | |
|--------|---------|-------|---------|-------|
| | 金 額 | 構成比 | 金 額 | 構成比 |
| 流動性預金 | 36,743 | 28.3 | 37,867 | 28.8 |
| 定期性預金 | 93,251 | 71.7 | 93,579 | 71.2 |
| 譲渡性預金 | — | — | — | — |
| その他の預金 | — | — | — | — |
| 合 計 | 129,995 | 100.0 | 131,446 | 100.0 |

□預金者別預金残高 (単位：百万円、%)

| 区 分 | 平成17年度 | | 平成18年度 | |
|------|---------|-------|---------|-------|
| | 金 額 | 構成比 | 金 額 | 構成比 |
| 個 人 | 110,058 | 84.1 | 111,606 | 85.1 |
| 法 人 | 20,761 | 15.9 | 19,581 | 14.9 |
| 一般法人 | 18,591 | 14.2 | 18,732 | 14.3 |
| 金融機関 | 1,963 | 1.5 | 594 | 0.4 |
| 公 金 | 206 | 0.2 | 253 | 0.2 |
| 合 計 | 130,820 | 100.0 | 131,187 | 100.0 |

□1店舗当りの預金および貸出金残高 (単位：百万円)

| 区 分 | 平成17年度 | 平成18年度 |
|-------------|--------|--------|
| 1店舗当りの預金残高 | 6,229 | 6,904 |
| 1店舗当りの貸出金残高 | 4,812 | 5,028 |

□職員1人当りの預金および貸出金残高 (単位：百万円)

| 区 分 | 平成17年度 | 平成18年度 |
|--------------|--------|--------|
| 職員1人当りの預金残高 | 566 | 580 |
| 職員1人当りの貸出金残高 | 437 | 422 |

□預金金利別定期預金残高 (単位：百万円、%)

| 種 目 | 平成17年度 | | 平成18年度 | |
|----------|--------|-------|--------|-------|
| | 金 額 | 構成比 | 金 額 | 構成比 |
| 固定金利定期預金 | 81,704 | 99.9 | 82,696 | 97.6 |
| 変動金利定期預金 | 4 | 0.1 | 2,003 | 2.4 |
| 合 計 | 81,708 | 100.0 | 84,700 | 100.0 |

□有価証券種類別の残存期間別残高 (単位：百万円)

| 項 目 | 年度 | 期間の定めのないもの | 1年以下 | 5年以下 | 10年以下 | 10年超 | 合 計 |
|--------|-------|------------|------|-------|-------|-------|-------|
| | | | | | | | |
| 国 債 | 17年度末 | — | 1 | 303 | 1,893 | — | 2,198 |
| | 18年度末 | — | 1 | 905 | 1,322 | — | 2,229 |
| 社 債 | 17年度末 | — | 301 | 2,131 | 386 | — | 2,819 |
| | 18年度末 | — | 199 | 1,093 | 397 | — | 1,690 |
| 株 式 | 17年度末 | 63 | — | — | — | — | 63 |
| | 18年度末 | 10 | — | — | — | — | 10 |
| 外国証券 | 17年度末 | — | — | — | 102 | 2,134 | 2,237 |
| | 18年度末 | — | — | — | 105 | 2,200 | 2,305 |
| その他の証券 | 17年度末 | 1,220 | — | 236 | — | — | 1,457 |
| | 18年度末 | 1,000 | — | 35 | 99 | — | 1,134 |
| 合 計 | 17年度末 | 1,284 | 302 | 2,671 | 2,383 | 2,134 | 8,776 |
| | 18年度末 | 1,010 | 200 | 2,034 | 1,924 | 2,200 | 7,370 |

□有価証券種類別平均残高 (単位：百万円、%)

| 区 分 | 平成17年度 | | 平成18年度 | |
|--------|--------|-------|--------|-------|
| | 金 額 | 構成比 | 金 額 | 構成比 |
| 国 債 | 2,977 | 29.7 | 2,257 | 27.9 |
| 地 方 債 | — | — | — | — |
| 社 債 | 3,142 | 31.3 | 2,299 | 28.5 |
| 株 式 | 16 | 0.2 | 14 | 0.2 |
| その他の証券 | 3,889 | 38.8 | 3,504 | 43.4 |
| 貸付有価証券 | — | — | — | — |
| 合 計 | 10,025 | 100.0 | 8,075 | 100.0 |

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

□有価証券等の評価 (単位：百万円)

| 項 目 | 年度 | 取得価格または契約価格 | 時 価 | 評価損益 |
|---------|------|-------------|-------|------|
| 有 価 証 券 | 17年度 | 8,691 | 8,776 | 84 |
| | 18年度 | 7,307 | 7,370 | 62 |

(注)

- 有価証券の「時価」は、上場有価証券については決算日時価、非上場有価証券については価格等の算定が可能なもの(店頭売買有価証券については証券業協会が公表する売買価格等、公募債券については証券業協会が公表する公社債店頭気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格、証券投資信託の受益証券については基準価格)については時価相当額、その他のものは帳簿価格です。
- 金銭の信託およびデリバティブ等商品は保有しておりません。

□内国為替取扱実績 (単位：件、百万円)

| 区 分 | 平成17年度 | | 平成18年度 | | |
|-------|----------|---------|---------|---------|---------|
| | 件 数 | 金 額 | 件 数 | 金 額 | |
| 送金・振込 | 他の金融機関向け | 168,811 | 105,291 | 160,169 | 102,111 |
| | 他の金融機関から | 190,489 | 92,886 | 192,579 | 92,968 |
| 代金取立 | 他の金融機関向け | 2,659 | 3,225 | 3,134 | 3,183 |
| | 他の金融機関から | 3,020 | 4,917 | 3,754 | 4,503 |

財務情報

□貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

| 科目 | 平成17年度 | | 平成18年度 | |
|------|--------|-------|---------|-------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 割引手形 | 960 | 1.0 | 1,058 | 1.0 |
| 手形貸付 | 17,758 | 17.8 | 17,479 | 17.3 |
| 証書貸付 | 78,650 | 79.0 | 80,333 | 79.5 |
| 当座貸越 | 2,203 | 2.2 | 2,178 | 2.2 |
| 合計 | 99,573 | 100.0 | 101,049 | 100.0 |

□貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

| 区分 | 平成17年度 | | 平成18年度 | |
|------|---------|-------|--------|-------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 運転資金 | 53,449 | 52.9 | 47,456 | 49.7 |
| 設備資金 | 47,614 | 47.1 | 48,083 | 50.3 |
| 合計 | 101,064 | 100.0 | 95,540 | 100.0 |

□住宅ローン・消費者ローン残高

(単位：百万円、%)

| 区分 | 平成17年度 | | 平成18年度 | |
|--------|--------|-------|--------|-------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 住宅ローン | 12,561 | 68.0 | 13,001 | 67.1 |
| 消費者ローン | 5,905 | 32.0 | 6,392 | 32.9 |
| 合計 | 18,466 | 100.0 | 19,393 | 100.0 |

□代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

| 区分 | 平成17年度 | 平成18年度 |
|-------------|--------|--------|
| 全国信用協同組合連合会 | 299 | 256 |
| 商工組合中央金庫 | 236 | 183 |
| 中小企業金融公庫 | 231 | 179 |
| 国民生活金融公庫 | 678 | 634 |
| 住宅金融公庫 | 9,229 | 8,685 |
| 年金資金運用基金 | 110 | 106 |
| その他 | — | — |
| 合計 | 10,787 | 10,046 |

□貸出金及び債務保証見返額の担保別残高

(単位：百万円)

| 区分 | 平成17年度 | | 平成18年度 | |
|-------------|---------|---------|--------|---------|
| | 貸出金 | 債務保証見返額 | 貸出金 | 債務保証見返額 |
| 当組合預金積金 | 5,810 | — | 5,006 | — |
| 有価証券 | 89 | — | — | — |
| 動産 | — | — | — | — |
| 不動産 | 48,957 | 815 | 46,221 | 690 |
| その他 | 1,089 | — | 1,140 | — |
| 小計 | 55,947 | 815 | 52,368 | 690 |
| 信用保証協会・信用保証 | 8,344 | 53 | 9,169 | 56 |
| 保証 | 14,687 | 160 | 12,900 | 147 |
| 信用 | 22,085 | 0 | 21,101 | 0 |
| 合計 | 101,064 | 1,029 | 95,540 | 894 |

□貸出金金利種類別残高

(単位：百万円、%)

| 科目 | 平成17年度 | | 平成18年度 | |
|------|---------|-------|--------|-------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 固定金利 | 70,519 | 69.8 | 63,629 | 66.6 |
| 変動金利 | 30,545 | 30.2 | 31,911 | 33.4 |
| 合計 | 101,064 | 100.0 | 95,540 | 100.0 |

□リスク管理債権及び同債権に対する保全額

| 区分 | 平成17年度末 | 平成18年度末 |
|-------------------------|---------|---------|
| リスク管理債権総額(A) | 19,612 | 18,533 |
| 破綻先債権額 | 3,016 | 2,508 |
| 延滞債権額 | 11,128 | 11,870 |
| 3カ月以上延滞債権額 | 74 | 77 |
| 貸出条件緩和債権額 | 5,393 | 4,077 |
| 担保・保証等(B) | 10,942 | 13,072 |
| 貸倒引当金(C) | 5,257 | 1,941 |
| 保全額合計(D)=(B)+(C) | 16,199 | 15,013 |
| 担保・保証等、引当金による保全率(D)/(A) | 82.59% | 81.00% |
| 貸倒引当金引当率(C)/(A-B) | 60.63% | 35.55% |

(単位：百万円・%)

(注)

- 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸出債権を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ、会社更生法等の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、八破産法の規定による破産の申立てがあった債務者、二商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
- 「延滞債権」とは、上記1.および債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの未収利息不計上貸出金です。
- 「3カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金(上記1.および2.を除く)です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.~3.を除く)です。
- 「担保・保証等(B)」は、「リスク管理債権総額(A)」における自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
- 「貸倒引当金(C)」は、「リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

□金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

| 区分 | 平成17年度末 | 平成18年度末 |
|-------------------------|---------|---------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 11,704 | 7,918 |
| 危険債権 | 2,837 | 7,012 |
| 要管理債権 | 5,467 | 4,154 |
| 不良債権計(A) | 20,010 | 19,085 |
| 正常債権 | 82,565 | 77,864 |
| 合計 | 102,575 | 96,950 |
| 担保・保証等(B) | 11,303 | 13,619 |
| 貸倒引当金(C) | 5,293 | 1,945 |
| 保全額合計(D)=(B)+(C) | 16,597 | 15,564 |
| 担保・保証等、引当金による保全率(D)/(A) | 82.94% | 81.55% |
| 貸倒引当金引当率(C)/(A-B) | 60.80% | 35.59% |

(単位：百万円・%)

(注)

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りが出来ない可能性の高い債権です。
- 「要管理債権」とは、「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
- 「担保・保証等(B)」は、「不良債権計(A)」における自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

連結情報

□当組合及び子会社等の主要事業内容及び組織構成

当組合グループは、当組合と連結子会社1社で構成しております。当組合は、協同組織による金融業務を中心に、各種金融サービスを提供しております。有限会社いわしんビジネスサポートは、文書等の集配業務及び人材派遣業務等を営んでおります。

□子会社等の概況

| | |
|-----------------|-----------------|
| 会社名 | (有)いわしんビジネスサポート |
| 所在地 | いわき市平字童子町3-13 |
| 資本金 | 300万円 |
| 事業内容 | 文書等の集配業務 他 |
| 設立年月日 | 平成14年9月6日 |
| いわき信組の議決権比率 | 100% |
| いわき信組子会社等の議決権比率 | — |

□直近の事業概況

業績伸展と業務効率化を目的とし事業を行っております。設立5年目を迎え、当期純利益2,000千円を計上いたしました。

□連結貸借対照表

(単位：百万円)

| 資産の部 | 平成17年度 | 平成18年度 |
|--------|---------|---------|
| 現金 | 2,999 | 3,506 |
| 預け金 | 26,974 | 29,660 |
| 有価証券 | 8,776 | 7,370 |
| 貸出金 | 101,064 | 95,540 |
| その他資産 | 1,330 | 1,442 |
| 有形固定資産 | — | 2,480 |
| 無形固定資産 | — | 7 |
| 繰延税金資産 | 1,150 | 626 |
| 債務保証見返 | 1,029 | 894 |
| 貸倒引当金 | △5,662 | △2,964 |
| 合計 | 140,224 | 138,565 |

| 負債・純資産の部 | 平成17年度 | 平成18年度 |
|--------------|---------|---------|
| 預金積金 | 130,815 | 131,180 |
| その他負債 | 341 | 391 |
| 賞与引当金 | 47 | 46 |
| 退職給付引当金 | 132 | 108 |
| その他の引当金 | — | 132 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 148 | 148 |
| 債務保証 | 1,029 | 894 |
| 純資産 | 7,709 | 5,662 |
| 出資金 | 2,450 | 3,472 |
| 利益剰余金 | 4,997 | 1,944 |
| その他有価証券評価差額金 | 58 | 43 |
| 土地再評価差額金 | 202 | 201 |
| 合計 | 140,224 | 138,565 |

□連結の経営指標

(単位：百万円)

| 項目 | 平成17年度 | 平成18年度 |
|----------|---------|---------|
| 経常収益 | 3,977 | 3,841 |
| 経常利益 | 922 | △2,319 |
| 当期純利益 | 420 | △3,004 |
| 純資産額 | 7,709 | 5,662 |
| 総資産額 | 139,195 | 137,670 |
| 連結自己資本比率 | 8.78% | 6.75% |

□連結リスク管理債権及び同債権に対する保全額

25ページをご参照ください。

□連結損益計算書

(単位：百万円)

| 科目 | 平成17年度 | 平成18年度 |
|--------------|--------|--------|
| 経常収益 | 3,977 | 3,941 |
| 資金運用収益 | 3,399 | 3,519 |
| 貸出金利息 | 3,046 | 3,191 |
| 預け金利息 | 132 | 147 |
| 有価証券利息配当金 | 198 | 158 |
| その他の受入利息 | 21 | 21 |
| 役員取引等収益 | 222 | 235 |
| その他の業務収益 | 26 | 21 |
| その他の経常収益 | 328 | 165 |
| 経常費用 | 3,054 | 6,260 |
| 資金調達費用 | 101 | 199 |
| 預金利息 | 96 | 194 |
| 給付補填備金繰入額 | 4 | 3 |
| 借入金利息 | — | 0 |
| その他の支払利息 | 0 | 0 |
| 役員取引等費用 | 207 | 284 |
| その他の業務費用 | 43 | 8 |
| 経費 | 2,267 | 2,156 |
| その他の経常費用 | 434 | 3,611 |
| 経常利益 | 922 | △2,319 |
| 特別利益 | 1 | 4 |
| 特別損失 | 167 | 156 |
| 税金等調整前当期純利益 | 756 | △2,471 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2 | 2 |
| 法人税等調整額 | 332 | 530 |
| 当期純利益 | 420 | △3,004 |

□連結剰余金処分計算書

(単位：百万円)

| 科目 | 平成17年度 | 平成18年度 |
|-----------|--------|--------|
| (資本剰余金の部) | — | — |
| (利益剰余金の部) | | |
| 利益剰余金期首残高 | 4,540 | 4,997 |
| 利益剰余金増加高 | 506 | 1 |
| 当期純利益 | 420 | — |
| その他 | — | 1 |
| 利益剰余金減少高 | 48 | 3,053 |
| 当期純損失 | — | 3,004 |
| 配当金 | 47 | 47 |
| 役員賞与 | 1 | 1 |
| 利益剰余金期末残高 | 4,997 | 1,944 |

□連結財務諸表の作成方針

- 連結の範囲に関する事項
 - ①連結される子会社及び子法人等 1社
会社名 (有)いわしんビジネスサポート
 - ②非連結の子会社及び子法人等は、該当ありません。
- 持分法の適用に関する事項
 - ①持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は、該当ありません。
 - ②持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は、該当ありません。
- 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
連結される子会社及び子法人等の決算日は次の通りであります。
3月末日 1社
- 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項
連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
- 連結調整勘定の償却に関する事項
連結調整勘定の償却については、該当ありません。
- 利益処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

連結自己資本充実の状況

□自己資本の構成に関する事項

(1) 自己資本調達手段の概要

自己資本につきましては、いわしんが積立しているもの以外のものは、地域のお客様からお預りしている出資金にて調達しております。

(2) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、国内基準自己資本比率である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。将来の自己資本充実策については、年度毎に掲げる収支計画に基づいた業務推進を通して得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

(単位：百万円)

| 項目 | 平成17年度 | 平成18年度 | 項目 | 平成17年度 | 平成18年度 |
|---|--------|--------|---|--------|--------|
| (自 己 資 本) | | | | | |
| 出 資 金 | 2,450 | 3,472 | 自己資本総額(A+B)(C) | 8,132 | 6,084 |
| 非累積的永久優先出資 | — | — | 他金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額 | — | — |
| 優先出資申込証拠金 | — | — | 負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの | — | — |
| 資本剰余金 | — | — | 期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの | — | — |
| 利益剰余金 | 4,948 | 1,891 | 連結の範囲に含まれない金融子会社および金融業務を営む子法人等、保険子法人等、金融業務を営む関連法人等の資本調達手段 | — | — |
| 自己優先出資(△) | — | — | 非同時決済に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額 | — | — |
| 自己優先出資申込証拠金 | — | — | 基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補充機能を持つI/Oストリップ(告示第223条を準用する場合を含む。) | — | — |
| その他有価証券の評価差損(△) | — | — | 控除項目不算入額(△) | — | — |
| 為替換算調整勘定 | — | — | 控除項目計(D) | — | — |
| 新株予約権 | — | — | 自己資本額(C-D)(E) | 8,132 | 6,084 |
| 連結子法人等の少数株主持分 | — | — | (リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等) | | |
| 営業権相当額(△) | — | — | 資産(オン・バランス)項目 | 91,586 | 82,735 |
| のれん相当額(△) | — | — | オフ・バランス取引等項目 | 1,029 | 857 |
| 企業結合により計上される無形固定資産相当額(△) | — | — | オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 | — | 6,481 |
| 証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△) | — | — | リスク・アセット等計(F) | 92,616 | 90,073 |
| 内部格付手法採用組合において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△) | — | — | 連結Tier1比率(A/F) | 7.98% | 5.95% |
| 基本的項目計(A) | 7,399 | 5,364 | 自己資本比率(E/F) | 8.78% | 6.75% |
| 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額 | 158 | 157 | | | |
| 一般貸倒引当金 | 575 | 1,275 | | | |
| 内部格付手法採用組合において、適格引当金を上回る期待損失額 | — | — | | | |
| 負債性資本調達手段等 | — | — | | | |
| 負債性資本調達手段 | — | — | | | |
| 期限付劣後債務及び期限付優先出資 | — | — | | | |
| 補完的項目不算入額(△) | — | 712 | | | |
| 補完的項目計(B) | 733 | 720 | | | |

- (注) 1. 「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」に係る算式に基づき算出しております。
2. 本開示は、平成17年度については大蔵省告示第192号により、平成18年度については金融庁告示第22号により算出しております。

□自己資本の充実度に関する事項 (単位：百万円)

| 科 目 | 平成17年度 | | 平成18年度 | |
|-------------------------------|----------|---------|----------|---------|
| | リスク・アセット | 所要自己資本額 | リスク・アセット | 所要自己資本額 |
| 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計(A) | 92,616 | 3,704 | 83,592 | 3,343 |
| 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー | — | — | 83,592 | 3,343 |
| (i) ソブリン向け | — | — | 546 | 21 |
| (ii) 金融機関向け | — | — | 6,021 | 240 |
| (iii) 法人等向け | — | — | 29,587 | 1,183 |
| (iv) 中小企業等・個人向け | — | — | 16,742 | 669 |
| (v) 抵当権付住宅ローン | — | — | 4,187 | 167 |
| (vi) 不動産取得等事業向け | — | — | 2,517 | 100 |
| (vii) 三月以上延滞等 | — | — | 12,381 | 495 |
| (viii) 信用保証協会等による保証付 | — | — | 210 | 8 |
| 証券化エクスポージャー | — | — | — | — |
| オペレーショナル・リスク(B) | — | — | 6,481 | 259 |
| 連結総所要自己資本額(A+B) | 92,616 | 3,704 | 90,073 | 3,602 |

(注)

- 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
- 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
- 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しております。
(オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法)
$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8$$
- 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%
- 平成17年度は、平成18年度以降適用の新自己資本比率規制に対応していないため、合計額のみ開示しております。

□信用リスクに関する事項

リスク管理の方針および手続きの概要

単体と同内容につき、14ページをご参照ください。

1. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈業種別及び残存期間別〉

(単位：百万円)

| | 信用リスクエクスポージャー期末残高 | | | | | | | | 三月以上延滞エクスポージャー | |
|---------------|-------------------|---------|-------------------------------------|---------|--------|--------|--------|--------|----------------|--------|
| | | | 貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 | | 債券（国内） | | 債券（国外） | | | |
| | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成17年度 | 平成18年度 |
| 製造業 | - | 3,598 | - | 3,598 | - | - | - | - | - | 1,143 |
| 農業 | - | 447 | - | 447 | - | - | - | - | - | - |
| 林業 | - | 75 | - | 75 | - | - | - | - | - | - |
| 漁業 | - | 771 | - | 771 | - | - | - | - | - | 331 |
| 鉱業 | - | 760 | - | 760 | - | - | - | - | - | - |
| 建設業 | - | 15,003 | - | 14,809 | - | - | - | 194 | - | 4,397 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | - | 780 | - | 578 | - | 199 | - | - | - | - |
| 情報通信業 | - | 423 | - | 421 | - | - | - | - | - | - |
| 運輸業 | - | 2,022 | - | 2,022 | - | - | - | - | - | 120 |
| 卸売・小売業 | - | 6,297 | - | 6,290 | - | - | - | - | - | 1,202 |
| 金融・保険業 | - | 40,550 | - | 26 | - | 1,490 | - | 1,834 | - | - |
| 不動産業 | - | 5,996 | - | 5,996 | - | - | - | - | - | 3,704 |
| 各種サービス | - | 16,495 | - | 16,484 | - | - | - | - | - | 3,606 |
| 国・地方公共団体等 | - | 5,556 | - | 3,128 | - | 2,227 | - | 200 | - | - |
| 個人 | - | 45,120 | - | 45,120 | - | - | - | - | - | 3,094 |
| その他の産業 | - | 1,534 | - | 351 | - | - | - | - | - | 161 |
| 業種別合計 | - | 145,434 | - | 100,885 | - | 3,918 | - | 2,228 | - | 17,761 |
| 1年以下 | - | 68,409 | - | 57,726 | - | 199 | - | - | - | - |
| 1年超3年以下 | - | 29,246 | - | 13,432 | - | 1,093 | - | - | - | - |
| 3年超5年以下 | - | 13,165 | - | 7,804 | - | 905 | - | - | - | - |
| 5年超7年以下 | - | 6,708 | - | 5,504 | - | 1,204 | - | - | - | - |
| 7年超10年以下 | - | 5,021 | - | 4,405 | - | 515 | - | 100 | - | - |
| 10年超 | - | 10,313 | - | 8,184 | - | - | - | 2,128 | - | - |
| 期間の定めのないもの | - | 12,570 | - | 3,826 | - | - | - | - | - | - |
| 残存期間別合計 | - | 145,434 | - | 100,885 | - | 3,918 | - | 2,228 | - | - |

(注)

1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
3. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
4. 本開示における項目の期中平均残高計数は、算定しておりません。
5. 本開示は、平成18年度以降適用の新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数を算定しておりません。

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

単体と同計数につき、16ページをご参照ください。

3. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

単体と同計数につき、16ページをご参照ください。

4. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

| 告示で定める リスク・ウェイト区分(%) | エクスポージャーの額 | | |
|-------------------------|------------|--------|---------|
| | 平成17年度 | 平成18年度 | |
| | | 格付有り | 格付無し |
| 0% | 14,781 | 3,444 | 6,656 |
| 10% | 2,885 | 101 | 2,107 |
| 20% | 30,301 | 3,313 | 29,677 |
| 35% | - | - | 12,008 |
| 50% | 12,556 | - | - |
| 75% | - | - | 26,407 |
| 100% | 79,989 | 310 | 44,953 |
| 150% | - | - | 10,683 |
| 350% | - | - | - |
| 自己資本控除 | - | - | - |
| 合計 | 140,515 | 7,170 | 132,495 |

(注)

1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. 平成17年度は、平成18年度以降適用の新自己資本比率規制に対応していないため、格付の区分は認識しておりません。

連結自己資本充実の状況

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

| | 適格金融資産担保 | | 保 証 | | クレジット・デリバティブ | |
|-------------------------|----------|--------|--------|--------|--------------|--------|
| | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成17年度 | 平成18年度 |
| 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー | － | 5,016 | － | 1,366 | － | － |
| (i) ソブリン向け | － | － | － | － | － | － |
| (ii) 金融機関向け | － | － | － | － | － | － |
| (iii) 法人等向け | － | 959 | － | 42 | － | － |
| (iv) 中小企業等・個人向け | － | 3,536 | － | 721 | － | － |
| (v) 抵当権付住宅ローン | － | － | － | 46 | － | － |
| (vi) 不動産取得等事業向け | － | 16 | － | － | － | － |
| (vii) 三月以上延滞等 | － | 0 | － | 390 | － | － |

- (注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
 2. 当組合の保証として、住宅融資保険が該当いたします。
 3. 本開示は、平成18年度以降の新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数は算定しておりません。

派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項

| | 平成17年度 | 平成18年度 |
|----------------|--------|-----------------|
| 与信相当額の算出に用いる方式 | － | カレント・エクスポージャー方式 |
| グロス再構築コストの額 | － | － |

(単位：百万円)

| | 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 | | 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 | |
|--------------------|-------------------------------|--------|-------------------------------|--------|
| | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成17年度 | 平成18年度 |
| 派生商品取引合計 | － | 10 | － | 9 |
| (i) 外国為替関連取引 | － | 0 | － | － |
| (ii) 金利関連取引 | － | － | － | － |
| (iii) 金関連取引 | － | － | － | － |
| (iv) 株式関連取引 | － | 9 | － | 9 |
| (v) 貴金属（金を除く）関連取引 | － | － | － | － |
| (vi) その他コモディティ関連取引 | － | － | － | － |
| (vi) クレジット・デリバティブ | － | 0 | － | － |
| 長期決済期間取引 | － | － | － | － |
| 合計 | － | 10 | － | 9 |

- (注) 1. 本開示は、平成18年度以降適用の新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数は算定しておりません。
 2. 上記金額は当組合が保有する投資信託にかかる派生商品取引であります。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

「リスク管理の方針および手続きの概要」「オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称」以上については単体と同内容につき、17ページをご参照ください。

出資等エクスポージャーに関する事項

単体と同計数につき、18ページを参照ください。

【銀行勘定における金利リスクに関する事項】

単体と同内容につき、18ページを参照ください。

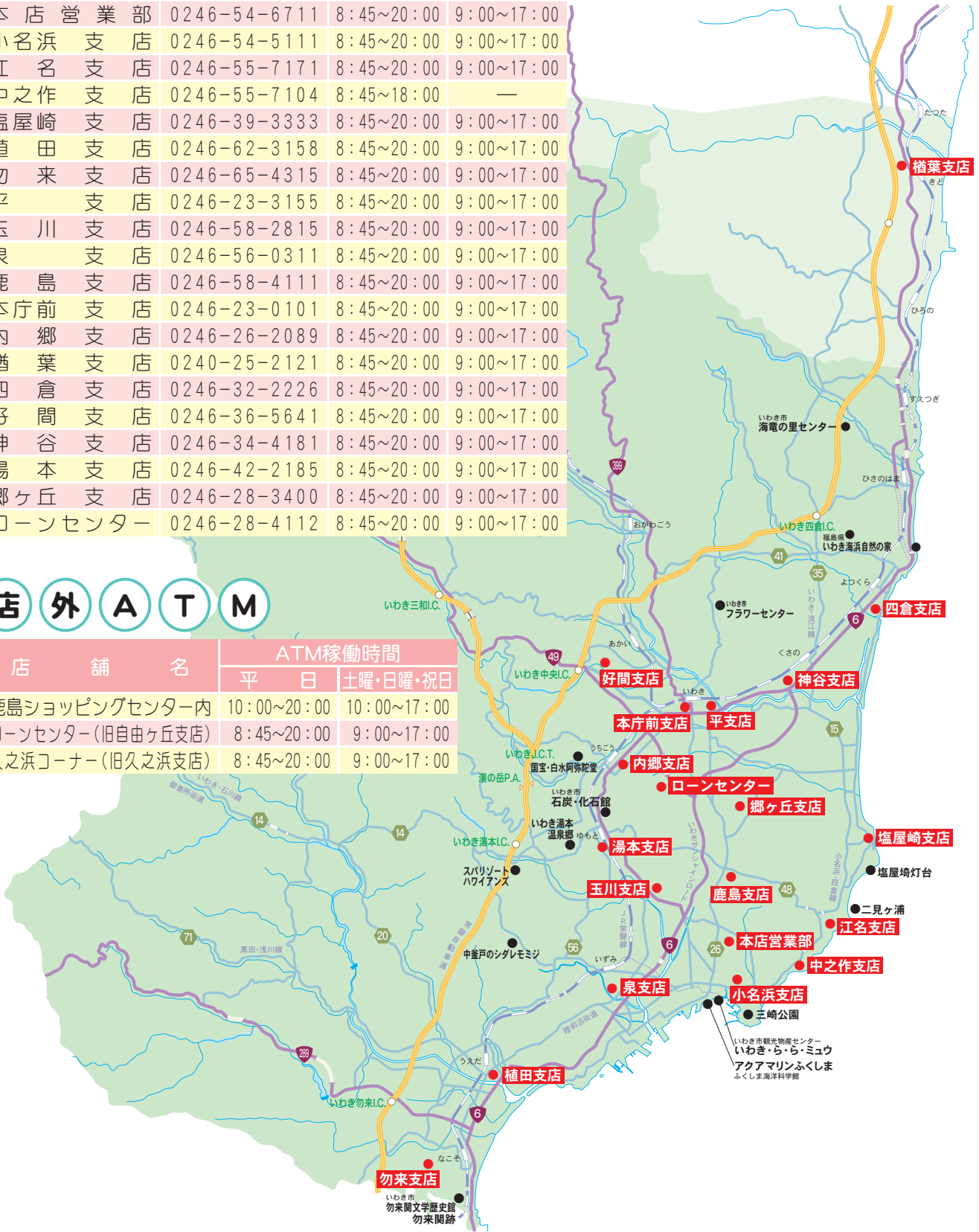
店舗のご案内

店舗一覧

| 店舗名 | 電話番号 | ATM稼働時間 | |
|---------|--------------|------------|------------|
| | | 平日 | 土曜・日曜・祝日 |
| 本部 | 0246-92-4111 | — | — |
| 本店営業部 | 0246-54-6711 | 8:45~20:00 | 9:00~17:00 |
| 小名浜支店 | 0246-54-5111 | 8:45~20:00 | 9:00~17:00 |
| 江名支店 | 0246-55-7171 | 8:45~20:00 | 9:00~17:00 |
| 中之作支店 | 0246-55-7104 | 8:45~18:00 | — |
| 塩屋崎支店 | 0246-39-3333 | 8:45~20:00 | 9:00~17:00 |
| 植田支店 | 0246-62-3158 | 8:45~20:00 | 9:00~17:00 |
| 勿来支店 | 0246-65-4315 | 8:45~20:00 | 9:00~17:00 |
| 平支店 | 0246-23-3155 | 8:45~20:00 | 9:00~17:00 |
| 玉川支店 | 0246-58-2815 | 8:45~20:00 | 9:00~17:00 |
| 泉支店 | 0246-56-0311 | 8:45~20:00 | 9:00~17:00 |
| 鹿島支店 | 0246-58-4111 | 8:45~20:00 | 9:00~17:00 |
| 本庁前支店 | 0246-23-0101 | 8:45~20:00 | 9:00~17:00 |
| 内郷支店 | 0246-26-2089 | 8:45~20:00 | 9:00~17:00 |
| 榎葉支店 | 0240-25-2121 | 8:45~20:00 | 9:00~17:00 |
| 四倉支店 | 0246-32-2226 | 8:45~20:00 | 9:00~17:00 |
| 好間支店 | 0246-36-5641 | 8:45~20:00 | 9:00~17:00 |
| 神谷支店 | 0246-34-4181 | 8:45~20:00 | 9:00~17:00 |
| 湯本支店 | 0246-42-2185 | 8:45~20:00 | 9:00~17:00 |
| 郷ヶ丘支店 | 0246-28-3400 | 8:45~20:00 | 9:00~17:00 |
| ローンセンター | 0246-28-4112 | 8:45~20:00 | 9:00~17:00 |

店外ATM

| 店舗名 | ATM稼働時間 | |
|------------------|-------------|-------------|
| | 平日 | 土曜・日曜・祝日 |
| 鹿島ショッピングセンター内 | 10:00~20:00 | 10:00~17:00 |
| ローンセンター(旧自由ヶ丘支店) | 8:45~20:00 | 9:00~17:00 |
| 久之浜コーナー(旧久之浜支店) | 8:45~20:00 | 9:00~17:00 |





<http://www.iwaki.shinkumi.co.jp/>

E-mail : iwashin@vesta.ocn.ne.jp



この印刷物は、環境にやさしい
「大豆油」インキを使用しています。